

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【事業年度】	第29期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	グローム・ホールディングス株式会社
【英訳名】	GLOME Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮下 仁
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03(5545)8101（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画管理室 室長 涌井 弘行
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03(5545)8101（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画管理室 室長 涌井 弘行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2022年5月12日付「特別調査委員会の設置及び2022年3月期決算発表の延期に関するお知らせ」にてお知らせしました通り、当社の連結子会社であるグローム・マネジメント株式会社（以下「GMMA」といいます。）において、不適切な取引が行われていた可能性があることが判明したため、当社及びGMMAと利害関係を有しない外部の専門家をメンバーとする特別調査委員会を設置し、同日より、事実関係の調査及び会計処理の適正性の検討を行うとともに、原因の究明及び類似事象の有無の検証を行ってまいりました。

その結果、2022年6月24日に受領した同調査委員会報告書によると、GMMAにおいて業務委託契約（受託と委託）に基づき売上高と売上原価を計上していましたが、その実態は資金取引であり、売上高及び売上原価の計上は誤りであることが判明しました。

これらの事実に基づく訂正により、2021年6月29日に提出いたしました第29期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表については、赤坂有限責任監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

4 関係会社の状況

第2 事業の状況

3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

(1) 連結財務諸表等

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

（セグメント情報等）

セグメント情報

関連情報

(2) その他

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	6,946	13,774	14,829	8,288	3,904
経常利益又は経常損失 () (百万円)	600	1,049	1,502	2,219	46
親会社株主に帰 属する当期純利益又は親会 社株主に帰属する当期純損 失() (百万円)	162	263	1,003	2,227	255
包括利益 (百万円)	23	416	959	2,646	75
純資産額 (百万円)	4,883	5,228	6,010	3,708	7,341
総資産額 (百万円)	28,249	31,304	22,415	11,127	8,303
1株当たり純資産額 (円)	906.30	942.74	1,083.43	669.37	811.66
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	29.25	47.37	180.46	400.62	38.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	17.8	16.7	26.9	33.4	88.5
自己資本利益率 (%)	3.2	5.1	17.8	-	-
株価収益率 (倍)	30.6	53.9	6.3	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,955	4,843	5,302	3,700	2,691
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,535	3,283	788	1,332	695
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,778	1,866	8,139	7,416	2,225
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,891	6,148	3,349	945	2,103
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	43 (6)	74 (6)	59 (1)	59 (0)	48 (0)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第25期は潜在株式が存在していないため、第26期及び第27期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第28期及び第29期は1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3 第26期より、表示方法の変更を行っており、第25期より遡及適用後の数値で記載しております。

4 第28期及び第29期は、親会社株主に帰属する当期純損失のため、自己資本利益率と株価収益率を記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	3,022	1,155	1,403	4,390	149
経常利益又は経常損失 () (百万円)	201	201	404	1,473	1,106
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	361	133	1,593	2,406	1,136
資本金 (百万円)	1,199	1,199	1,199	1,199	3,049
発行済株式総数 (株)	5,560,400	5,560,400	5,560,400	5,560,400	9,051,000
純資産額 (百万円)	3,303	3,408	4,974	2,539	7,384
総資産額 (百万円)	7,202	7,390	8,631	9,050	7,876
1株当たり純資産額 (円)	594.04	613.02	894.65	456.78	815.94
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	-	-
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	64.97	23.98	286.65	432.87	172.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	172.74
自己資本比率 (%)	45.9	46.1	57.6	28.1	93.6
自己資本利益率 (%)	11.5	4.0	38.0	-	22.9
株価収益率 (倍)	14.5	106.5	3.9	-	923.8
配当性向 (%)	34.7	20.9	1.7	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	5 (1)	5 (1)	4 (1)	19 (0)	10 (0)
株主総利回り (%)	67.5	192.6	86.0	49.3	121.0
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	2,649	2,649	2,579	1,677	2,152
最低株価 (円)	855	865	1,035	566	526

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第25期は潜在株式が存在していないため、第26期及び第27期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第28期は1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

4 印は株式分割(2016年12月16日1株2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2【沿革】

1987年6月	当社設立(商号:㈱フォルザインターナショナル)
1992年7月	本荘エステート㈱に商号を変更。不動産賃貸事業を開始
1995年7月	㈱ロジコムに商号を変更
2005年3月	大阪証券取引所へラクレス(現 東京証券取引所JASDAQ(グロース))に株式を上場
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(グロース)に上場
2016年10月	持株会社制へ移行 LCホールディングス㈱に商号を変更
2017年10月	子会社 ㈱LCメディコム(現 グローム・マネジメント㈱)を設立
2018年6月	不動産関連事業から医療関連事業への本格的転換に着手
2018年8月	子会社 グローム・コネクスト㈱(現 グローム・ワークサポート㈱)を設立
2018年9月	子会社グローム・マネジメント㈱の医療関連事業において、アライアンス先医療機関の総病床数が2,000床を突破
2019年9月	子会社グローム・マネジメント㈱の医療関連事業において、アライアンス先医療機関の総病床数が2,500床を突破
2019年10月	LCホールディングス㈱からグローム・ホールディングス㈱に商号を変更 子会社 ㈱LCメディコムからグローム・マネジメント㈱に商号を変更
2019年12月	子会社グローム・マネジメント㈱の医療関連事業において、アライアンス先医療機関の総病床数が3,000床を突破
2020年7月	子会社グローム・マネジメント㈱の医療関連事業において、アライアンス先医療機関の総病床数が3,500床を突破
2021年1月	子会社 グローム・コネクスト㈱からグローム・ワークサポート㈱に商号を変更 子会社グローム・マネジメント㈱の医療関連事業において、アライアンス先医療機関の総病床数が4,000床を突破

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社10社並びに関連会社1社により構成されており、2018年6月に着手した医療関連事業への本格的転換を当連結会計年度にほぼ完了しております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

(医療関連事業)

当社グループは、医療機関へのサービス提供を通じて、医療機関の持続性を確かなものとし、患者様の幸せに貢献するとともに、医療機関に従事する全役職員が誇りを持って働ける職場環境の創出に貢献することを、当社の「Our Purpose and Mission」として掲げております。

具体的には、アライアンス先医療機関(2021年3月末現在:27医療法人、43施設、4,062床)に対して、以下のサービスを提供して、もしくはサービスの提供を計画しております。

連結子会社であるグローム・マネジメント株式会社においては

- ・経営・管理・運営の指導
- ・他医療法人等との連携支援
- ・保険・医療・福祉関連の情報提供
- ・医療機器購入支援
- ・薬剤購入支援
- ・在庫管理支援
- ・給食事業支援
- ・貸金業全般
- ・IT化支援
- ・不動産管理支援
- ・医療法人等の事業承継にかかる助言及び指導を担っています。

また、連結子会社であるグローム・ワークサポート株式会社においては

- ・人事・労務を中心とした研修
- ・人事制度の構築支援
- ・諸規定の制定支援
- ・有料職業紹介
- ・事務部門への労働者派遣
- ・事務業務の請負

を担うべく、2021年1月から稼働を開始しております。

なお、当社の公表している「病床数」は、

- ・有床診療診療所病床
- ・病院病床(介護医療院含む)
- ・介護老人保健施設・有料老人ホーム(介護付/住宅型/健康型)
- ・介護老人福祉施設

における認可病床数の合計であり、

- ・透析ベッド
- ・サービス付高齢者住宅
- ・グループホーム
- ・ケアハウス

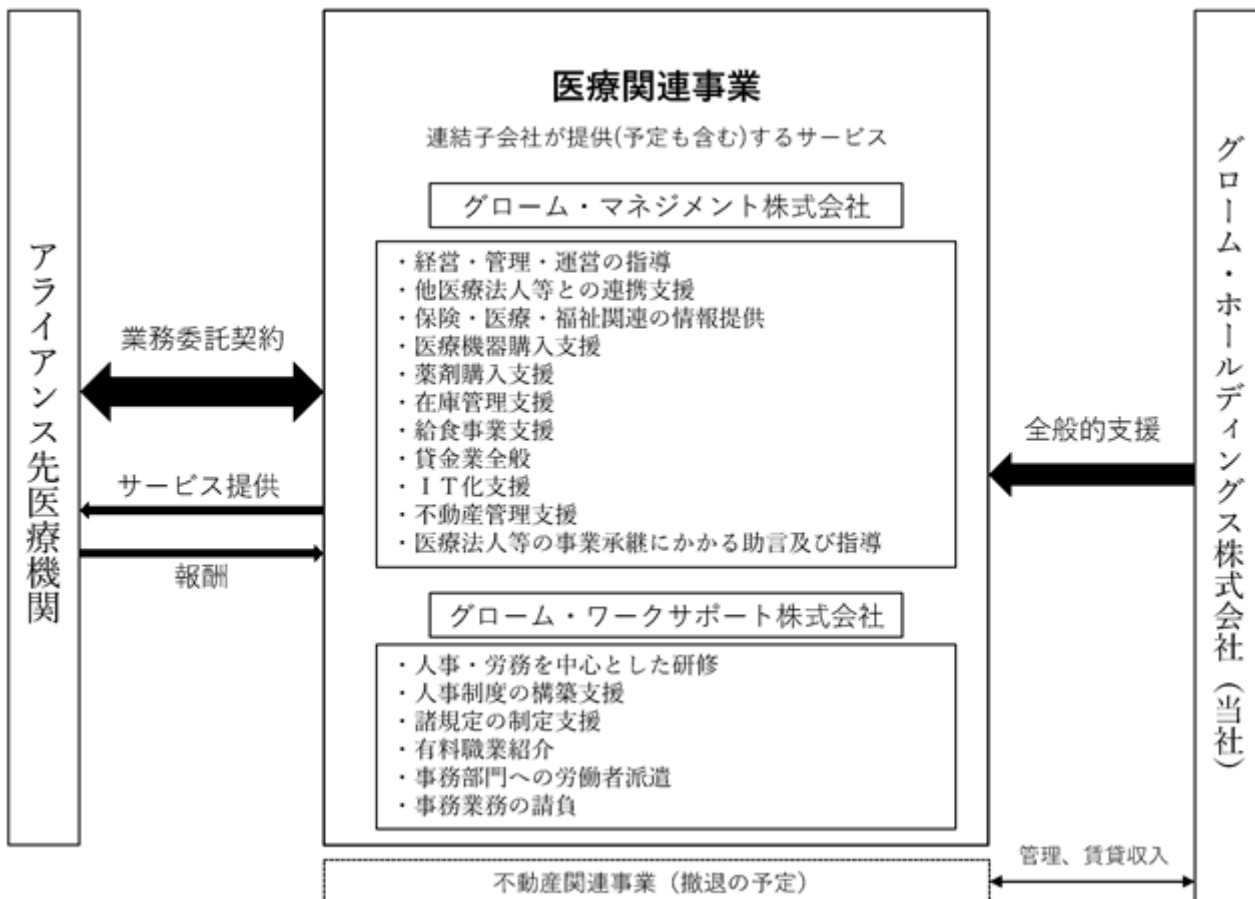
については、病床数に含めておりません。

(不動産関連事業)

不動産関連事業については既に大幅に縮小し、今後、完全に撤退する方針ですが、2021年3月末現在、以下の不動産の賃貸事業を当社グループにおいて行なっております。

- ・埼玉県ふじみ野市所在の商業施設
- ・北海道釧路市所在の商業施設
- ・北海道留萌市所在の商業施設
- ・三重県多気郡所在の商業施設

事業系統図は次の通りであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容(注1)	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)		
(連結子会社)						
グローム・マネジメント株式会社(注2)	東京都港区	285	医療関連事業	100.0		役員の兼任 1名
グローム・ワークサポート株式会社(注3)	東京都港区	50	医療関連事業	100.0		役員の兼任 1名
グローム・プラス株式会社	東京都港区	50	医療関連事業	100.0		
グローム・ステイ株式会社	東京都港区	60	医療関連事業	100.0		
合同会社シアトル525	東京都港区	0	不動産関連事業	100.0		職務執行者の兼任 1名
LC West Coast, Inc.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市	943,515USドル	不動産関連事業	100.0		
LC Seattle 1 LLC.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市	86,028USドル	不動産関連事業	100.0		
合同会社LCRF12	東京都港区	0	不動産関連事業	-		
合同会社LCRF13	東京都港区	0	不動産関連事業	-		
合同会社PBTF1	東京都港区	0	不動産関連事業	-		
(持分法適用関連会社)						
株式会社DAホールディングス(注4)	東京都港区	100	医療関連事業	29.5		グローム・ホールディングス株式会社の持分法適用関連会社
(その他の関係会社)						
HK BEIDA JADE BIRD INVESTMENT LIMITED	中華人民共和国香港	10,000香港ドル	投資業	(被所有) 33.5		

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 グローム・マネジメント株式会社は2020年6月に増資をしております。
3 グローム・ワークサポート株式会社は旧グローム・コネクト株式会社が2021年1月より社名変更したものであります。
4 株式会社DAホールディングスは有価証券報告書を提出しております。
5 株式会社LCパートナーズは2020年5月に当社が保有する全株式を譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。また、同社が100%出資しておりますメディカル・アセット投資法人も共に株式譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
6 株式会社LCレンディングは2020年12月に株式譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
7 Clay Street Capital, Inc.は、2021年3月に清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。
8 グローム・マネジメント株式会社及び合同会社LCRF13及び合同会社PBTF1については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	グローム・マネジ メント株式会社	合同会社 LCRF13	合同会社 PBTF1
主要な損益情報等			
売上高	1,393百万円	680百万円	1,553百万円
経常利益	612百万円	11百万円	66百万円
当期純利益	566百万円	11百万円	66百万円
純資産額	663百万円	385百万円	501百万円
総資産額	1,444百万円	681百万円	745百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
医療関連事業	38	[0]
不動産関連事業	1	[0]
全社(共通)	9	[0]
報告セグメント計	48	[0]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 当社グループの事業活動の実態をより明確にするため、報告セグメントの見直しを行っております。これまで「不動産賃貸関連事業」「不動産ファンド事業」「SPC関連事業」であったセグメント区分を「不動産関連事業」に集約し、「病院関連事業」については「医療関連事業」にセグメント名称を変更しております。また、セグメントを特定することのできない本社管理部門人員については、「全社(共通)」として表記しております。
- 4 医療関連事業の従業員数が前期末と比べ7名減少しておりますが、その主な理由は、業容拡大に伴い他事業からの転籍並びに期中採用により増加した他、前期末は「病院関連事業」に算入しておりましたセグメントを特定することのできない本社管理部門人員について「全社(共通)」に算入したことによるものであります。
- 5 不動産関連事業の従業員数が前期末と比べ13名減少しておりますが、その主な理由は、前期末は「不動産賃貸関連事業」に算入しておりましたセグメントを特定することのできない本社管理部門人員について「全社(共通)」に算入したこと、また、不動産ファンド事業を行う連結子会社の株式譲渡に伴う人員減、業容縮小に伴う人員減によるものであります。
- 6 全社(共通)の従業員数が前期末と比べ9名増加しておりますが、その主な理由は、前期末は「不動産賃貸関連事業」「病院関連事業」に算入しておりましたセグメントを特定することのできない本社管理部門人員について「全社(共通)」に算入したことに伴う人員増であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
10 [0]	47.5	1.5	6,323,430

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 従業員数が前期末と比べ9名減少しておりますが、その主な理由は、従業員の連結子会社への転籍及び退職によるものであります。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 平均年間給与が前期末と比べ低くなっておりますが、その主な理由は、従業員の連結子会社への転籍及び退職によるものであります。

セグメント別従業員の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
不動産関連事業	1	(0)
全社(共通)	9	(0)
合計	10	(0)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 当社グループの事業活動の実態をより明確にするため、報告セグメントの見直しを行っております。これまで「不動産賃貸関連事業」「不動産ファンド事業」「SPC関連事業」であったセグメント区分を「不動産関連事業」に集約しております。また、セグメントを特定することのできない本社管理部門人員については、「全社(共通)」として表記しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「Our Purpose and Mission」として；

- ・我々の経営指導により医療機関の持続性を確かなものとし、これにより患者様の幸せに貢献する
 - ・これにより、グループの全役職員が誇りを持って働ける職場環境を提供する
 - ・そして、この成果を市場を通して社会に還元する
- を掲げております。

(2) 経営戦略

2021年3月末現在、当社グループがサービスを提供するアライアンス先医療機関の保有病床数は4,062床となりました。当社グループは2016年12月より医療機関へのサービス提供を開始しております。2016年以降、累計31医療機関をアライアンス先として獲得することにより蓄積したノウハウを活かしつつ、中期経営計画に沿って、アライアンス先医療機関の保有病床数を着実に拡大させ、アライアンス先医療機関への経営指導を含むサービスを重層的に提供することにより、スケールメリットを活かしながら、アライアンス先医療機関の経営安定に寄与するとともに、業務委託報酬等（当社グループの売上）を増大させてまいります。

提供する具体的なサービスの内容は、前述の「事業の内容」に記載の通りであります。

(3) 経営環境

当社グループの中核事業である「医療関連事業」に全社を挙げて取り組みます。我が国には150万を超える病床があり、民間グループ最大手で約18,000病床規模を有すると推察される中、全国に所在する後継者問題を抱える民間医療機関や経営難に陥っている公立・公的医療機関等、当社グループがアライアンス先医療機関を拡大させる余地は大きいと考えます。

当社が提供しているサービスや今後提供する予定であるサービスについて、医療機関に特化して重層的に総合的なサービスを提供している企業は数少なく、当社は唯一の上場企業であると考えます。

なお、足元では、コロナ禍という未曾有の試練に直面する中、

- ・アライアンス先医療機関（候補先を含む）へ当社グループの役職員がウィルスを持ち込まないことを最優先とし
- ・アライアンス先医療機関を含む当グループの全役職員の安全を優先しつつ

アライアンス先医療機関の拡大とアライアンス先医療機関へのサービス提供を推進してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題

内部統制体制の強化

当社は2020年9月11日に金融庁より課徴金の納付命令を受けました。これに至った一連の事態を深く反省し、過去から明確に決別し、このようなことを二度と発生させないよう、内部統制体制の強化に努めます。

財務体質の強化

コロナ禍に直面する医療機関に対して資金的支援を安定して行えるよう、当社グループの財務体質を強化するとともに、投資可能な資金の確保を行っていきます。

医療関連事業の推進

コロナ禍という未曾有の試練に直面する中、アライアンス先医療法人（候補先を含む）へ当社グループの役職員がウィルスを持ち込まないことを最優先としつつ、アライアンス先医療機関を含む当グループの全役職員の安全を確保しながら、アライアンス先医療機関とその病床数の拡大、アライアンス先医療機関へのサービス提供を推進してまいります。

不動産関連事業からの撤退

不動産関連事業については既に大幅に縮小し、今後、完全に撤退する方針です。2021年3月末現在も所有する4件の商業施設については順次売却を行う予定です。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループにおいては、中期的な企業価値向上を目的に、当社株主に帰属する当期純利益の継続的拡大を経営指標としております。

当社グループは、医療関連事業におけるアライアンス先医療機関の保有する病床数を重要指標としております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態・経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス等の感染について

当社グループの役職員及びアライアンス先医療機関を含む当社グループの全役職員及び患者様への感染リスクがあります。

当社グループ役職員による感染予防の徹底を行っておりますが、感染者が出た場合には、職場における接触者の検査、出勤停止や消毒の実施等の対応により、日常業務に支障をきたす可能性があります。特にアライアンス先医療機関において役職員や患者様が感染した場合には、当該医療機関の診療体制等に悪影響を及ぼし、経営状況が悪化する可能性があります。このような場合に、当社グループにおいても当該医療法人からの業務委託報酬等の売上が不安定になり、財務体質が弱体化する可能性があります。

また、感染防止を最優先としているため、アライアンス先医療機関の新規候補に対するデュー・デリジェンスに遅れが発生し、これに伴いアライアンス先医療機関の拡大が遅延することにより、当社グループの売上が不安定になり、財務体質が弱体化する可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループは、事業継続計画（BCP）を策定して、有事の際に役職員の安全とサービスの安定提供を確保するための手順等を定めています。今後は、BCPの実効性を継続的に検証・改善していくとともに、感染症等の発生・拡大時にも臨機応変に対応できるよう、時差出勤や在宅勤務等、柔軟な働き方に関する制度・環境整備を進めております。

(2) 医療関連事業への集中に関するリスクについて

当社グループは、不動産関連事業を大幅に縮小し、医療関連事業への集中を行っております。

医療関連事業の利益率は高いものの、売上が損益分岐点を大幅に上回るまでには相応の時間がかかる可能性があります。このため、アライアンス先医療機関を計画通りに拡大できない場合には、当社グループの売上が不安定になり、財務体質が弱体化する可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、アライアンス先獲得を担当する専門部署を設置し、計画通りに拡大できるよう、鋭意努めております。

(3) 医療関連事業について

医療行政について

我が国は人口動態的に少子・高齢化や地方人口の減少の問題に直面しておりますので、医療行政により、さらなる医療費抑制のための施策が強化されていく可能性があります。こうした中、診療報酬の引き下げや入院治療の短縮化等の医療費抑制策や地域医療の見直しが進められると、当社グループがサービスを提供するアライアンス先医療機関の経営状況が悪化する可能性があります。このような場合に、当社グループでも当該医療機関からの業務委託報酬等の売上が不安定になり、財務体質が弱体化する可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、医療行政の定期的なモニタリングを行い、医療関連施策の変更等に臨機応変に対応できるような社内体制を整備しております。

アライアンス先医療機関における医療事故の影響について

アライアンス先医療機関においては、医療行為におけるリスクを回避するために細心の注意を払って取り組んでおりますが、病態の複雑化や治療の高度化等もあり、医療事故が発生するリスクがあります。医療事故に伴う損害賠償請求や風評被害を受けるなどした場合には、当該医療機関の経営状況が悪化する可能性があります。このような場合に、当社グループでも当該医療機関からの業務委託報酬等の売上が不安定になり、当社の財務体質が弱体化する可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、アライアンス先医療機関および当該医療機関に勤務している医師・看護師等への指導・教育等のサービス提供を積極的に行うようにしております。

医療を取り巻く労働環境の変化について

地域的な医師の偏在等により、医師の需給がひっ迫し、医療機関によっては医師不足が医療機関の運営に深刻な影響を与えている状況が生じております。また、医療現場における働き方改革の進展により、医師、看護師等の医療従事者の勤務体制の改善が求められ、人件費の上昇をきたす可能性があります。アライアンス先医療機関が、こうした医療現場における勤務環境の変革に対応できない場合には、当該医療機関の経営状況が悪化する可能性があります。このような場合には、当社グループでも当該医療機関からの業務委託報酬等の売上が不安定になり、財務体質が弱体化する可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、当該医療機関の経営状況の悪化を回避するために、勤務環境等の適正化のための指導・教育等のサービス提供を積極的に行っております。

消費税の増税について

医療費に関しては、消費税は非課税扱いであるため、医療機関が、薬剤、診療材料、給食材料、医療消耗品等として支払った消費税を、患者様等の消費者に転嫁できずに医療機関自体が負担する構造になっております。このため、消費税率の引上げにより、アライアンス先医療機関の経営状況が悪化する可能性があります。このような場合に、当社グループでも当該医療機関からの業務委託報酬等の売上が不安定になり、財務体質が弱体化する可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、当該医療機関の経営状況の悪化を回避するために、経営管理指導等のサービス提供を適切に行っております。

アライアンス先医療機関に対する与信・債権管理について

アライアンス先医療機関の一部に対して、当社グループが運転資金等の貸付を行っております。また、アライアンス先医療機関の金融機関等からの借入について、当社グループが連帯保証を行っているケースもあります。アライアンス先医療機関の経営状況の悪化等により、貸倒損失の発生、連帯保証の履行、貸倒引当金計上、債務保証損失引当金の計上等が発生する可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、当該医療機関の経営状況の悪化を回避するために、経営管理指導等のサービス提供を適切に行っております。

アライアンス先医療機関の出資持分について

アライアンス先医療機関の出資持分を当社グループが保有することがあります。アライアンス先医療機関の経営状況の悪化等により、出資持分の価値が毀損する可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、アライアンスを予定している医療機関の事業・財務・法務等について事前にデュー・デリジェンスを行い、十分にリスクを吟味し収益力を分析した上でアライアンスを締結するようにしております。またアライアンス締結後には、当該医療機関の経営状況の悪化を回避するために、経営管理指導等のサービス提供を適切に行っております。

競合について

医療機関とのアライアンス事業や医療機関に対する経営コンサルティング事業においては、既存の競合他社に加え、新規参入者との競争も激しくなっております。現在は、当社グループが競争優位性を確保している事業であっても、新規参入者を含めた競合他社との競争に晒されており、将来において当社グループが競争優位性を確保できなくなる可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、競合他社に対抗し得る専門性の強化と付加価値サービスの創造・展開に取り組んでおります。

人材確保・労働環境について

当社グループの成長は、人材に大きく依存するため、専門性の高いコンサルタントなど、優秀な人材を採用・育成できなかつたり、その流出を防止することができなかった場合には、当社グループの成長や利益に悪影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、性別・年齢を問わず、多様で優秀な人材の確保に向けた採用活動と、より活躍できる環境を整備すべく、人事・福利厚生諸制度の改善など、魅力ある企業づくりに取り組んでおります。

(4) 不動産関連事業に関するリスクについて

当社グループの財政状態・経営成績に重要な影響を与える可能性がある不動産として、

- ・当社保有：1件
- ・連結対象不動産SPC保有：3件

の計4件があります。

評価減・貸倒引当金繰入等により、これらの不動産の損失処理はほぼ終了と考えています。今後、適宜売却を行っていく予定ですが、コロナ禍による不動産市場の停滞等により、追加の評価減や貸倒損失等が発生する可能性があります。

また、上記とは別に、東京都東大和市の建物を賃借しています。2014年に当時の本社として2039年まで賃借したもので、現在は本社として使用してはおりませんが、年間で最大19百万円のコスト負担となっております。今後、当該建物に関する賃貸借契約を解約する場合には、解約費用等が発生する可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、上記不動産の売却事業のフォローアップや不動産関連市場の定期的なモニタリングを行っております。

(5) 情報漏洩・情報システムに関するリスクについて

当社グループでは、当社グループの秘密情報や個人情報などの重要な情報を保有しており、また、アライアンス先医療機関の秘密情報や個人情報などの重要な情報に触れる機会があり、万が一、情報漏洩が発生した場合には、多額のコスト負担や当社グループの信用に重大な影響を与え、業績や財務体質にも悪影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、社内規程の制定、役職員への教育、情報インフラ等の社内体制を整備し、情報セキュリティの強化に取り組んでおります。また、万が一、情報漏洩が発生した場合には、直ちに関係者に公表し、被害拡散防止等の対策を講じるとともに、徹底した事実調査と原因究明を実施し、再発防止策を策定することにより、信用回復を図ることができるような対応策を整備しております。

(6) 持分法適用関連会社である株式会社DAホールディングスに関するリスクについて

当社グループは、持分法適用関連会社である株式会社DAホールディングスの株式の29.5%（議決権ベース）を保有しており、その投資有価証券残高は2021年3月末時点で670百万円となっております。

また、当社は、株式会社DAホールディングスの連結子会社である株式会社DAインベストメンツに対して貸付金を有しており、その貸付金残高は2021年3月末時点で285百万円となっております。

株式会社DAホールディングスは、その連結子会社において、

- ・医療関連事業
- ・不動産関連事業

を行っておりますが、その経営状況によっては、持分法投資損失、貸倒損失、貸倒引当金計上等が発生する可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、株式会社DAホールディングスの経営および事業の健全化を図るため、同社の事業のフォローアップや不動産関連市場の定期的なモニタリングを積極的に行っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、緊急事態宣言の発令等により、社会経済活動が大幅に制限される環境下であり、企業収益、雇用情勢、個人消費は悪化し、マイナス成長となりました。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は依然継続しており、感染再拡大の懸念もあり、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する医療業界におきましては、医療従事者や高齢者に対するワクチン接種が始まる等、政府による様々な新型コロナウイルス感染症に対する施策が実施されております。しかし、変異型ウイルスの発生等もあり、感染者の増加に歯止めがかからない状況は継続しており、依然として医療体制は逼迫しております。

このような経営環境の中、当社グループは、コロナ禍という未曾有の試練に直面する中、アライアンス先医療機関（候補先を含む）へ当社グループの役職員がウイルスを持ち込まないことを最優先とし、アライアンス先医療機関を含む当社グループの全役職員の安全を確保しつつ、アライアンス先医療機関の拡大とアライアンス先医療機関へのサービス提供を推進しました。

事業整理に関しては、連結子会社である株式会社LCパートナーズと同社が100%出資していたメディカル・アセット投資法人は株式譲渡しております。また、連結子会社の株式会社LCレンディングは匿名組合出資預り金の全額償還を完了した後、株式譲渡しております。さらに米国所在の連結子会社Clay Street Capital, Inc.は清算終了しております。

連結・非連結のSPCにて所有する販売用不動産の売却に関しては連結SPCで3件、非連結SPCでは1件の売却を実現いたしました。

その結果、当社グループの連結業績は売上高で前年同期比52.9%減収の3,904百万円、営業利益376百万円（前年同期は営業損失606百万円）、経常利益46百万円（前年同期は経常損失2,219百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失255百万円（前年同期も親会社株主に帰属する当期純損失2,227百万円）となりました。

なお、当連結会計年度において、当社は第三者割当増資を実施しております。

主な要因は次の通りです。売上高が前連結会計年度と比較して大きく減少しておりますが、前連結会計年度は販売用不動産の売却が多数あったことによるものであります。営業損益及び経常損益については、前連結会計年度は販売用不動産の評価減や貸倒引当金繰入額の損失計上があったことによるものであります。特別損益については、前連結会計年度は特別利益として関係会社株式売却益や資産除去債務戻入益の計上があり、当連結会計年度では関係会社清算損があったことによります。

セグメントごとの経営成績は、次の通りであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。また、当連結会計年度末より、報告セグメントの名称を従前の病院関連事業から医療関連事業へ変更しております。当該変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

a. 医療関連事業

当連結会計年度には、戦略を含めた事業の再点検を行い、今後のアライアンス先医療機関獲得手法や、既存のアライアンス先医療機関のレビューを行うと共に、債権管理規程を大幅に刷新・強化し、より厳格な債権・投資管理体制を導入しました。

アライアンス先医療機関の拡大ですが、コロナ禍の下、候補先へのデューデリジェンス実施の困難によりアライアンス先医療機関の新規病床増は1,028床にとどまりました。

アライアンス先医療機関のレビューの結果、医療関連事業を立ち上げた時期（2017年）に獲得した3医療機関（170床）について、当社の戦略に合致しないと考え、アライアンスを解消しました。

また、既存の各アライアンス先医療機関も戦略を再点検する中で、当該地域の医療ニーズに応える病床転換を進めており、これに伴う設置基準への充足を満たすため、23床を減床させています。

この結果、当連結会計年度末のアライアンス先医療機関の病床数は、4,062床となりました。前連結会計年度末の病床数3,227床から835床の純増となりました。

当社の公表している「病床数」は、有床診療所病床、病院病床（介護医療院含む）、介護老人保健施設、有料老人ホーム（介護付/住宅型/健康型）、介護老人福祉施設における認可病床数の合計です。なお、透析ベッド、サービス付高齢者住宅、グループホーム、ケアハウスについては、病床数に含めておりません。

アライアンス先医療機関へのサービス提供ですが、連結子会社であるグローム・マネジメント株式会社においては、

- ・ 経営・管理・運営の指導
- ・ 他医療法人等との連携支援
- ・ 保険・医療・福祉関連の情報提供
- ・ 医療機器購入支援
- ・ 薬剤購入支援
- ・ 在庫管理支援
- ・ 給食事業支援
- ・ 貸金業全般
- ・ IT化支援
- ・ 不動産管理支援
- ・ 医療法人等の事業承継にかかる助言及び指導を担っています。

また、連結子会社であるグローム・ワークサポート株式会社においては、

- ・ 人事・労務を中心とした研修
- ・ 人事制度の構築支援
- ・ 諸規定の制定支援
- ・ 有料職業紹介
- ・ 事務部門への労働者派遣
- ・ 事務業務の請負

を担うべく、2021年1月から稼働を開始しています。

サービス提供については、各メニューにおいて進捗の差があります。コロナ禍でサービス提供の開始に遅れがでておりますが、既存アライアンス先へのサービス提供を深化させるとともに、新規アライアンス先獲得による拡大を推進しています。

以上の結果、売上高は1,435百万円(前年同期比4.2%増収)となりました。また、債権管理規程を大幅に刷新・強化しておりますが、より厳格な債権・投資管理体制の下で債権回収や担保保全を行い、貸倒引当金の一部を戻入したことにより、営業利益は586百万円(前年同期は営業損失374百万円)となりました。

また、当連結会計年度末の医療関連事業に投下している連結ベースの主な資産は、次の通りです。

- ・ 営業貸付金：413百万円
- ・ 短期貸付金：228百万円
- ・ 1年内回収予定の長期貸付金：211百万円
- ・ 長期貸付金：942百万円
- ・ その他：323百万円

b. 不動産関連事業

既に大幅に縮小し、今後、完全に撤退する方針ですが、当連結会計年度末現在、以下の不動産の賃貸事業を行なっております。

- ・ 埼玉県ふじみ野市所在の商業施設（当社にて保有）
- ・ 北海道釧路市所在の商業施設（連結子会社である合同会社LCRF12にて保有）
- ・ 北海道留萌市所在の商業施設（連結子会社である合同会社LCRF13にて保有）
- ・ 三重県多気郡所在の商業施設（連結子会社である合同会社PBTF1にて保有）

これらの資産からの賃料および売却した3物件の販売用不動産収入を中心に、売上高は2,475百万円(前年同期比64.3%減収)、営業損失は40百万円(前年同期も営業損失28百万円)となりました。

なお、連結子会社Clay Street Capital, Inc.の清算に伴い、関係会社清算損257百万円を特別損失に計上しております。

また、当連結会計年度末のこれらの連結ベースの資産残高は、次の通りです。

- ・販売用不動産：1,899百万円
- ・有形固定資産（純額）：102百万円

連結子会社について

以下の連結子会社については、今後、休眠もしくは清算する予定です。

- ・グローム・プラス株式会社
- ・合同会社シアトル525
- ・LC West Coast, Inc
- ・LC Seattle 1, LLC

その他

持分法適用関連会社である株式会社DAホールディングスは、医療関連不動産への投資に関わる損失処理及び医療関連事業への出資金の評価損を主たる要因に、2020年12月期に親会社株主に帰属する当期純損失975百万円を計上しております。これに伴い、当社の所有割合29.5%に相当する287百万円を持分法による投資損失として、当社は当連結会計年度に計上しております。これを反映して当連結会計年度末の当社の連結財務諸表上、株式会社DAホールディングスに対する投資有価証券残高は670百万円、その連結子会社である株式会社DAインベストメントに対する長期貸付金残高は285百万円となっています。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,157百万円増加し、当連結会計年度末には2,103百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれぞれの要因は次の通りであります。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、増加した資金は2,691百万円（前年同期比27.2%の減少）となりました。これは主に売上債権の減少額511百万円、営業貸付金の減少額374百万円、販売用不動産の減少額1,722百万円による増加等によるものであります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、増加した資金は695百万円（前年同期比47.8%の減少）となりました。これは主に貸付金の回収による収入832百万円があったこと等によるものであります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、減少した資金は2,225百万円（前年同期比70.0%の減少）となりました。これは主に株式の発行による収入580百万円があった一方、短期借入金の返済による支出1,230百万円、長期借入金の返済による支出953百万円、匿名組合出資預り金の減少611百万円による減少があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
医療関連事業(百万円)	1,435	4.2
不動産関連事業(百万円)	2,469	64.3
報告セグメント計(百万円)	3,904	52.9
合計(百万円)	3,904	52.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社山王インベストメンツ	1,606	19.4	-	-
GEEJAY US Holdings, LLP	1,019	12.3	-	-
合同会社ヒロシマ・アセット及び 株式会社アスキ	-	-	769	19.4
有限会社小林モータープール	-	-	620	15.6
DCMホームマック株式会社	-	-	595	15.0

(注) 10%未満のものは記載を省略しております。

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容な次の通りであります。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による当連結会計年度における経営成績等への大きな影響はありませんでした。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」で記載しておりますように経営指標として親会社株主に帰属する当期純利益の継続的拡大としておりますが、不動産関連事業から医療関連事業へのシフトを進める過程で不動産に関連する各事業の整理等があり、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。

(医療関連事業)

当連結会計年度には、戦略を含めた事業の再点検を行い、今後のアライアンス先医療機関獲得手法や、既存のアライアンス先医療機関のレビューを行うと共に、債権管理規程を大幅に刷新・強化し、より厳格な債権・投資管理体制を導入しました。

アライアンス先医療機関の拡大ですが、コロナ禍の下、候補先へのデューデリジェンス実施の困難によりアライアンス先の新規病床増は1,028床にとどまりました。

アライアンス先のレビューの結果、医療関連事業を立ち上げた時期(2017年)に獲得した3医療機関(170床)について、当社の戦略に合致しないと考え、アライアンスを解消しました。

また、既存のアライアンス先の各医療機関も戦略を再点検する中で、当該地域の医療ニーズに応える病床転換を進めており、これに伴う設置基準への充足を満たすため、23床を減床させています。

この結果、当連結会計年度末のアライアンス先医療機関の病床数は、4,062床となりました。前連結会計年度末の病床数3,227床から835床の純増となりました。その結果医療関連事業の、売上高は前期比4.2%増の1,435百万円となりました。

(不動産関連事業)

当連結会計年度は引き続き事業の整理を進めております。連結S P Cにおいて販売用不動産の売却3件は実現したものの前連結会計年度の規模の取引には至らず、また物件売却により賃料収入が減少しております。この結果売上高は前期比64.3%減収の2,475百万円となりました。

当連結会計年度において、当社グループは営業利益376百万円(前期は営業損失606百万円)となりました。

医療関連事業については、セグメント利益586百万円(前期はセグメント損失374百万円)となりました。これは、債権管理規程を大幅に刷新・強化しておりますが、より厳格な債権・投資管理体制の下で債権回収や担保保全を行い、貸倒引当金の一部を戻入したことによるものであります。

不動産関連事業については、規模の縮小によりセグメント損失は40百万円(前期もセグメント損失28百万円)となりました。

また、事業整理に関しては、連結子会社である株式会社L Cパートナーズと当社が100%出資していたメディカル・アセット投資法人は株式譲渡しており、関係会社株式売却益61百万円を特別利益に計上しております。また、連結子会社の株式会社L Cレンディングは匿名組合出資預り金の全額償還を完了した後、株式譲渡しております。さらに米国所在の連結子会社Clay Street Capital, Inc.は清算を完了しており、関係会社清算損257百万円を特別損失に計上しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー)

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当連結会計年度末において当社は第三者割当増資を実施しており、得た資金で、クラウドファンディング事業における匿名組合出資預り金償還のための借入金を弁済し、余剰資金を医療関連事業における投資資金に充当しております。不動産関連事業の縮小のため所有不動産を売却し、得た資金で不動産担保の借入金返済を行い、余剰資金を医療関連事業における投資資金、並びに運転資金に充当しております。また、今後の資金需要のうち、主なものは、新規に獲得するアライアンス先医療法人へ一定期間、資金支援の為、当社グループから貸付を行う予定であります。医療法人への貸付内容は、貸付先医療法人の財務・経営状況により異なりますが、中期経営計画では、平均して3億円・4か月間の貸付を5医療法人に対して常時行い、その残高は15億円と想定しております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は587百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,103百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項」及び(重要な会計上の見積り)に記載の通りであります。

この連結財務諸表の作成にあたり、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因等に基づき見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。結果的に連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下の通りであります。

a. 貸倒引当金

当社グループの事業において、業務委託料等に係る売掛債権と資金の貸付債権に係る回収リスクに備えて過去の貸倒実績をもとに貸倒引当金を算定しております。各債権は毎月回収状況の管理をしており、遅延発生時は回収に向けた対応をするルールが定められております。しかしながら債権先の資金状況によっては遅延解消に時間がかかるケースもあり、滞納が発生する場合は、個別での引当金を計上しております。貸倒引当金は四半期ごとに見直しをしており、滞納債権は定められたルールでの見積り計上をすることになります。また、債権先の財政状態が債務超過となった場合や、著しく債権の回収が困難と認められる場合にも個別の引当金を計上しております。各債権先の状況を把握したうえで回収リスクや貸倒れリスクに備えております。

b. 出資金の評価

当社グループの事業において、医療関連事業における投資として、一般社団法人への出資をしております。当該出資金が毀損していないか見積り判定を行っており、当該一般社団法人の保有資産に著しい価値の下落が発生したと判定した場合には、出資金評価損として損失処理しております。適切な見積りに基づき当該出資金を評価していると考えておりますが、急激な経済金融情勢の変化が発生した場合、翌連結会計年度において追加の出資金評価損の計上が発生する可能性があります。

c. たな卸資産（販売用不動産）の評価

当社グループの事業において、販売目的で保有する不動産は、収益性の低下等により期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。正味売却価額の算定に当たっては、リーシング状況、市場環境、建設コストの動向等を総合的に勘案しておりますが、これらの前提条件や仮定に変更が生じ、正味売却価額が減少することとなった場合には、評価損計上の処理が追加が必要となる可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、総額14百万円であります。

(医療関連事業)

子会社グローム・マネジメント(株)が所有する病院役職員向け社宅に対する改修工事、及び本社事務機器購入のために3百万円の設備投資をしております。

上記の他に、主に本社事務所に対する設備設置、IT環境整備、ソフトウェアのために11百万円の設備投資をしております。また、当連結会計年度において本社事務所の改装をしており、これによる設備の除却42百万円がありました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下の通りであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

物件名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	医療関連事業 及び 不動産関連事業	本社機能	60	- (-)	16	76	48 [-]
LCモールうれし野 (埼玉県ふじみ野市)	不動産関連事業	賃貸店舗	102	- (-)	0	102	-

(注) 1 本社は賃借しております。(賃借料年間55百万円)

2 LCモールうれし野は土地部分は賃借しており、物件は複数テナントに賃貸しております。

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
グローム・マ ネジメント(株)	(医)札幌西の峰病院 (北海道札幌市)	医療関連 事業	他 住宅	6	10 (229)	0	17	-

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 物件は賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備等の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備等の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,070,000
計	17,070,000

(注) 2020年6月26日開催の第28回定時株主総会の決議に基づく定款の一部変更により、2020年6月26日付で、発行可能株式数を11,380,000株から17,070,000に変更しております。

発行済株式

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,051,000	9,051,000	東京証券取引所 JASDAQ(グロース)	単元株式数100株
計	9,051,000	9,051,000	-	-

(注) 2020年12月16日を払込期日とする第三者割当による募集株式の発行により発行済株式の総数は3,490,600株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

a. 2020年6月26日 取締役会決議によるストックオプション

・決議年月日	2020年6月26日
・付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 子会社グローム・マネジメント株式会社の取締役 3名
・新株予約権の数(個)	390
・新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 39,000 なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式について株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、欄外(注)1の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。 また、新株予約権の割当日後、当社が合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲内で付与株式数を調整するものとする。
・新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,040 なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式について株式分割又は株式併合を行う場合、欄外(注)2の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。 また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による新株発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。)は、欄外(注)3の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。 さらに、新株予約権の割当日後、当社が合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲内で行使価額を調整するものとする。
・新株予約権の行使期間	自 2022年7月1日 至 2030年6月25日
・新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,040 資本組入額 520
・新株予約権の行使の条件	権利行使時における条件は設定しない。当社又は当社子会社の取締役の地位にあることを要しない。

<p>・新株予約権の取得事由及び条件</p>	<p>新株予約権者が、その保有する新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は当該放棄をした日をもって当社は新株予約権を無償で取得する。また、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換給規約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認されたときは、当社取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p>
<p>・新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を必要とする。</p>
<p>・組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合は、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。</p> <p>イ．交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>ロ．新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>ハ．新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記イ．に準じて決定する。</p> <p>ニ．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記イ．で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記ハ．に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>ホ．新株予約権を行使することができる期間 上記イ．に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記イ．に定める行使期間の末日までとする。</p> <p>ヘ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記イ．に準じて決定する。</p> <p>ト．譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会決議による承認を要するものとする。</p> <p>チ．その他新株予約権の行使の条件 上記イ．に準じて決定する。</p> <p>リ．新株予約権の取得に関する事項 上記イ．に準じて決定する。</p> <p>ヌ．その他の条件は、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p>

(注) 1 計算式は以下の通りであります。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(注) 2 計算式は以下の通りであります。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

(注) 3 計算式は以下の通りであります。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

b. 2021年6月29日 取締役会決議によるストックオプション

・ 決議年月日	2021年6月29日
・ 付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名 子会社グローム・マネジメント株式会社の取締役 3名 当社従業員 11名 子会社グローム・マネジメント株式会社の従業員 38名
・ 新株予約権の数(個)	2,095
・ 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 209,500 なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式について株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、欄外(注)1の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。 また、新株予約権の割当日後、当社が合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲内で付与株式数を調整するものとする。
・ 新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,710 なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式について株式分割又は株式併合を行う場合、欄外(注)2の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。 また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による新株発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。)は、欄外(注)3の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。 さらに、新株予約権の割当日後、当社が合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲内で行使価額を調整するものとする。
・ 新株予約権の行使期間	自 2023年7月1日 至 2031年6月28日
・ 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,710 資本組入額 855
・ 新株予約権の行使の条件	権利行使時における条件は設定しない。但し、当社又は当社子会社の従業員が割り当てを受けた場合には、権利行使時において、当社若しくは当社子会社の取締役又は当社若しくは子会社の従業員の地位にあることを要する。
・ 新株予約権の取得事由及び条件	新株予約権者が、その保有する新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は当該放棄をした日をもって当社は新株予約権を無償で取得する。また、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換給規約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認されたときは、当社取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
・ 新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を必要とする。

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合は、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。</p> <p>イ．交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>ロ．新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>ハ．新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記．に準じて決定する。</p> <p>ニ．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記．で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記ハ．に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>ホ．新株予約権を行使することができる期間 上記．に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記．に定める行使期間の末日までとする。</p> <p>ヘ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記．に準じて決定する。</p> <p>ト．譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会決議による承認を要するものとする。</p> <p>チ．その他新株予約権の行使の条件 上記．に準じて決定する。</p> <p>リ．新株予約権の取得に関する事項 上記．に準じて決定する。</p> <p>又．その他の条件は、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p>
---------------------------------	--

（注）1 計算式は以下の通りであります。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

（注）2 計算式は以下の通りであります。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

（注）3 計算式は以下の通りであります。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年12月16日(注1)	2,780,200	5,560,400		1,199		1,162
2020年12月16日(注2)	3,490,600	9,051,000	1,850	3,049	1,850	3,012

(注)1 株式分割(1:2)によるものであります。

(注)2 2020年12月16日を払込期日とする第三者割当による募集株式の発行により発行済株式の総数は3,490,600株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	17	21	20	5	1,138	1,202	-
所有株式数(単元)	-	1,342	4,442	9,635	39,120	138	35,827	90,504	600
所有株式数の割合(%)	-	1.48	4.90	10.64	43.22	0.15	39.58	100.00	-

(注)自己株式540株は、「個人その他」に5単元及び「単元未満株式の状況」に40株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
HK BEIDA JADE BIRD INVESTMENTS LIMITED	17TH FLOOR, V HEUN BUILDING, 138 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG	3,040,600	33.59
金子 修	東京都武蔵野市	968,800	10.70
普濟堂株式会社	東京都渋谷区神宮前5丁目36-14	611,000	6.75
BEIDA MICROELECTRONICS INVESTMENT LIMITED	VISTRA CORPORATE SERVIS CENTRE, WICKHAMS CAY2 ROAD TOWN, TORTOLA, VG1110, VIRGIN ISLANDS, BRITISH	450,000	4.97
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	366,600	4.05
株式会社ワイエムエム	東京都港区南青山7丁目4-17 南青山131ビル104	268,200	2.96
吉岡 裕之	大阪府東大阪市	241,000	2.66
江川 源	東京都品川区	233,500	2.57
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号 経団連会館6階	179,500	1.98
青山 英男	東京都世田谷区	172,400	1.90
計	-	6,531,600	72.16

(注)1 前事業年度末において主要株主であった普濟堂株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなっております。

2 前事業年度末において主要株主でなかったHK BEIDA JADE BIRD INVESTMENTS LIMITEDは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】

発行済株式

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,049,900	90,499	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	9,051,000	-	-
総株主の議決権	-	90,499	-

自己株式等

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
グローム・ホールディング ス株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番 32号	500	-	500	0.00
計	-	500	-	500	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	62	110,298
当期間における取得自己株式	30	48,750

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	540	-	570	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当事業年度の配当については、前期および当期の業績を踏まえ、また、コロナ禍に直面する医療機関に対して資金的支援を安定して行えるよう当社グループの財務体質を強化するとともに投資可能な資金の確保を行っていく方針の下、無配としました。

当社は、各ステーク・ホルダーに対する利益還元をバランス良く行うことが重要と考えており、安定的な経営基盤の下で業績に応じた配当が再開できることを目指しております。

なお、配当再開の場合には、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会ですが、当社は取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、医療関連事業を基幹事業に据え、健康を希求する社会の一員として企業の社会的使命を果たすことを事業上の重要課題として認識し、着実に成長・発展し続けられるように一層強固な経営基盤の構築を目指しております。

また、当社では、

- ・我々の経営指導により医療機関の持続性を確かなものとし、これにより患者様の幸せに貢献する。
- ・これにより、グループの全役職員が誇りを持って働ける職場環境を提供する。
- ・そして、この成果を市場を通して社会に還元する。

という「Our Purpose and Mission」を掲げ、企業活動とステーク・ホルダーの皆様との関係の調和に鋭意尽くす所存であります。

こうした中、当社はグループの経営戦略立案と子会社統括の機能を担い、各事業への効果的な経営資源の配分を行うことにより、持続的な成長を図り、企業価値の向上に努めております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、当社およびグループ各社の事業と業務の執行状況に関する監視・監督活動を適切に行い、グループ全体を的確に経営管理していく仕組みを構築することに努め、取締役会と監査役・監査役会とが緊密な連携をとるとともに、当社とグループ各社の事業管理機関との相互の情報伝達を通じて、グループ全体を適切に経営管理していくことを基本に、グループ全体の事業目的の達成と社会的責任を果たすことを基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、企業統治の基本体制として取締役会、監査役・監査役会を設置しております。

取締役会は取締役5名（うち社外取締役2名）で構成されております。原則として月1回、又必要に応じて随時開催し、法令及び当社規程により定められた事項や経営上の重要事項、業務執行上の重要事項について報告又は審議の上決議を行っております。

監査役は3名（常勤1名、非常勤2名）であり、うち2名が社外監査役で構成されております。監査役会は原則として月1回、又必要に応じて随時開催しております。監査役は、社内の重要会議への出席、重要文書の閲覧及び役職員との面談等を通じて、取締役の職務の適法性及び妥当性の監査を行っております。

また、当社及びグループ各社の経営管理上、横断的に対処すべき諸問題に対応するために、社長と当社の重要な事業子会社の常勤の全取締役、監査役及び関連部門の責任者等をメンバーとするコンプライアンス委員会、内部統制委員会の委員会等を設置し、対象とする分野における諸問題についてグループ全体のモニタリングを行い、当社及びグループ各社の経営管理者に的確な情報を伝達、適切な管理ができるように体制を整備しております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、自社業務に知識・経験を有する社内取締役と、経営一般に関する幅広い経験と見識を有する社外取締役とが取締役会を構成することで、業務執行に関する適切な意思決定を実現するとともに、自社の事業活動を日常的にモニタリングする社内監査役と、法律分野、医療分野等当社事業に関連する専門分野における知識・経験に基づく見識を有する独立性のある社外監査役が監査にあたることにより、取締役会・監査役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることができたと考えております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は次の通りであります。

[業務の適正を確保するための体制整備に関する基本的な考え方]

当社は、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を定め、企業集団としての業務の適正を確保するための体制を整備し、当社グループとして、企業の社会的責任及び株主その他の利害関係人との関係を考慮しつつ、企業価値の向上を図るとともに、当社における業務の適正を確保するための体制を構築することに努めることとしています。

[業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要]

当社は、「内部統制の整備に関する基本方針」に則り、業務の適正を確保するための体制の適切な運用を図ることと、その継続的な改善に努めています。

・取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制

[体制]

当社は、当社及び子会社から成る企業集団（以下「グローム・グループ」という。）を統括し、経営管理上の監督機能を担う持株会社としてグループ統治を行うとともに、当社において取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を構築する。

- イ．当社では、取締役会がグローム・グループの経営に関する基本方針を決定し、基本方針の執行を監督する義務を果たす。取締役は、法令を遵守し、善管注意義務を尽くして基本方針に基づき職務を執行する。また、取締役は、各組織機能の役割と連携に留意しつつ、グローム・グループにおける情報の共有と株主及び社会への適切な情報を適時に開示する。
- ロ．取締役は、グローム・グループが、医療関連事業に携わり、アライアンス先医療機関利用者及び関係者のみならず、社会からの信頼と信用を得ていくため、医療機関経営のための適切な情報及びサービスを、創造・提供するための経営基盤と企業風土を形成する。
- ハ．コンプライアンスに関するルールは、取締役会が決議するコンプライアンス規程で定め、子会社も含め全役職員に適用する。運用は、コンプライアンス委員会が対応し、同委員会を中心に教育・啓発を行い、コンプライアンス経営の実践に努める。
- ニ．取締役会は、当社及びグローム・グループ各社について、法令の遵守、財務報告の信頼性確保、業務の効率化、資産の保全等の観点から、有効かつ実効的な内部統制が確保されるよう体制の整備を行う。
- ホ．当社は、業務を遂行するに際して稟議等により決裁を受ける場合は、審査等を行う関係各部門に回付され、法令・規則及び社内規程等への違反がないか確認するプロセスを確立し、回付部門からの質問又は指摘を受ける仕組みとなっている。
- ヘ．内部監査部門を設置し、内部監査を実施することにより、内部統制の有効性と妥当性の確保に努めている。
- ト．当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした姿勢で対応し、それらの勢力とは一切の関係を持たないように努めている。
具体的な取り組みとして、
 - ・反社会的勢力対応規程を制定し、反社会的勢力への対応についてのルールを明確化し、社内への周知と教育を行う。
 - ・契約書を作成する場合は、暴力団排除条項を導入する。
 - ・反社会的勢力との関係を持たないように外部と各種取引を行う場合は、反社会的勢力でないか調査を行う。
- チ．内部通報規程を制定し、コンプライアンス違反の発見と内部通報者の保護を行う。
- リ．ビジネス倫理と法令遵守を推進するため、コンプライアンスに関する情報提供と啓発を目的として、当社及び子会社の役職員に対して、定期的に研修を実施する。

[運用状況の概要]

- イ．当社は、中期経営計画等の事業の基本方針を策定し、経営方針を開示の上、企業集団全体の事業活動を統括し、経営を推進しています。また、経営の監督を行う取締役会は取締役5名中2名を社外取締役により構成し、経営執行の監視を行っています。
- ロ．当社は、グローム・グループとして、医療関連事業を事業の中核に据え、地域医療を担う医療機関の健全な経営を実現するために経営資源を集中させながら、適切な情報及びサービスを提供することに努めています。
- ハ．グローム・グループ全社に適用される「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス委員会が、社員研修を主催し、継続的に社員教育を実施し、法令遵守と企業倫理に基づく行動を徹底することに努めています。
- ニ．内部統制各担当分野に関する責任部門を関係会社管理規程において「連携推進部署」として定め、グローム・グループ各社の内部統制に関する連携と推進を行っています。
- ホ．電子稟議システムを導入し、稟議・申請規程に定められた決裁者の決裁を受ける場合には、各専門分野の視点から審査を行うために回付され、法令・規則及び社内規程等への違反がないか確認するプロセスを確立し、その手続き状況を効率的に記録しています。
- ヘ．業務部門から独立した監査専門機関として内部監査室を設置し、公認内部監査人資格を有する監査員が内部監査計画に基づき内部監査を実施しています。
- ト．反社会的勢力との取引排除のため反社会的勢力への対応に関する業務規程を制定し、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たないように努めています。このため、

反社会的勢力への対応についてのルールを明確化し、外部と各種取引を行う場合は、反社会的勢力との関係を持たないように反社会的勢力でないか調査を行い、契約書を交わす場合は、暴力団排除条項を導入することとしています。

- チ．グローム・グループ全役職員に適用される「内部通報規程」を制定し、通報者・相談者が不当な差別を受けることを禁止した上で、グループ各社の役職員からのリスク情報を収集し、対応を行うことができる体制を構築しています。
- リ．コンプライアンスに関する研修を通じて情報提供と啓発を行うため、グローム・グループの全役職員を対象にした研修を実施し、ビジネス倫理と法令遵守の実践を推進しています。

．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

[体制]

当社は文書管理規程を定め、株主総会議事録、取締役会議事録等の文書を書面又は電磁的記録媒体に記録・保存の上、情報の保存及び管理を適正に行う。また、使用人に対する教育・モニタリングを実施するとともに、情報の安全な保存管理と情報共有の両面を実現するために、電磁的な記録システムを導入し、情報の適切な管理と利活用を行う。

[運用状況の概要]

当社は文書管理規程を制定し、作成した株主総会、取締役会等の重要会議の議事録等の重要文書を、適宜、書面及び電磁的記録方式を用いて安全に保存及び管理しています。

また、電子稟議システムも導入し、重要案件の決裁と決裁文書の保管及び保管に関しての手続きを明確化するとともに、関係文書の安全な保管に努めています。

．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

[体制]

当社は、経営に付随するリスク及び組織横断的なリスク状況の監視は主として経営企画管理室が行い、経営層への情報伝達と連携を実施し、リスクの高い事項等に対しては迅速な対応を行う。各部門が所管する業務に付随するリスクに対しては担当部門が管理し、監視、報告、対応、予防等のための必要な措置を行うこととしている。

また、グローム・グループ各社についてもリスク管理を進め、リスク情報については、当社への情報伝達とグループ各社と当社が連携して適切なリスクへの対応措置をとることとする。

[運用状況の概要]

経営に付随するリスクに関する情報は経営企画管理室が主体となって、グローム・グループ各社に関しても情報収集を実施し、リスクの高い事項等については経営層に報告されるとともに適宜、取締役会に付議され、迅速に適切なリスク対応を行うことに努めています。

．当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

[体制]

当社は、取締役会がグローム・グループの経営の基本方針と戦略並びに重要な業務執行に係る事項を決定し、各取締役が職務を執行するという機関相互間における役割分担と連携により、職務執行の集中と効率化を図る。

イ．経営計画において、毎年度の基本的方針及び計画を定め、これを軸とした計画・実施・統制・評価というマネジメントサイクルを展開する。

ロ．代表取締役と各部門責任者によるミーティングを随時行い、情報の共有化と、効率的な業務執行を図る。

また、グローム・グループ各社の規程体系を整備・運用することにより、組織運営を円滑化し、業務を有効かつ適切に行える体制を構築し、職務執行の効率化を図り、かつ職務執行の法令及び定款への適合を確保する。

[運用状況の概要]

当社は、中期経営計画を策定・開示し、そこで明示された経営の基本方針に基づき、グローム・グループ各社の事業責任者が経営管理を行い、当社の代表取締役が参加する定例及び随時のミーティングにおいて情報の共有化と方向性の確認を行っているほか、取締役会において事業状況について監視し、計画と実績との差異分析等に基づき適切に対応することに努めています。

・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

[体制]

イ．当社は、関係会社管理規程を制定し、子会社の特性及び規模等にも配慮して、グローム・グループとしての業務の適正を確保する体制を構築する。また、当社は持株会社として、グループ全体を統一的に管理する事項と各子会社に応じて管理する事項を見極め、グローム・グループにおける業務の適正を確保するため、重要事項の決裁体制、リスク管理、情報伝達、モニタリング体制等の企業集団のガバナンスの充実を柱とする体制を構築する。

ロ．当社は、グローム・グループ各社の事業状況、財務状況等について、当社取締役会に報告することを求めている。また、関係会社に対する情報等の全般を統轄する経営企画管理室の責任者は、必要がある場合には関係会社に連絡会の開催を求めることができる。

[運用状況の概要]

イ．子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を制定し、子会社の業務統制上、必要な支援とモニタリングを行っています。また、各子会社の事業及び経営管理とコンプライアンス、内部統制の維持・向上を推進するための各専門業務分野に関する責任部門を当社に設置し、各子会社に対して必要な指導を行い、業務が適正に実施されるように努めています。

ロ．当社の定例取締役会では、グローム・グループ各社の事業状況、財務状況、その他重要事項等について報告が行われ、グループ経営に大きな影響のある案件は必要に応じて決議事項として付議されています。

・監査役会の職務を補助すべき使用人に関する体制

[体制]

当社は、監査役会事務局として内部監査室が監査役会の業務を補助する。

[運用状況の概要]

監査役会の事務局として内部監査室及び総務チームが監査役会の業務の補助を行うとともに、監査役会は会計監査人及び内部監査室と監査の実施状況に関して意見交換を行うなど連携を図っています。

・上記への使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役会の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

[体制]

当社は、内部監査室の人選にあたっては、代表取締役は常勤監査役の意見を聞く。また、内部監査規程において、監査役会の職務を補助すべき使用人は、監査役会の要請に基づき補助を行う際は、監査役会の指揮命令に従うものと定める。

[運用状況の概要]

内部監査室の人員の選任の際は、常勤監査役が候補者と直接面談するなどし、意見を述べています。また、内部監査規程に、「内部監査室長は、監査役会の要請に基づき補助を行う際は、監査役会の指揮命令に従うものとする。」旨の規定を記載しています。

・取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

[体制]

当社は、取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者から監査役への報告する以下の体制を整備する。

イ．監査役が、当社の社内会議への出席等が必要と判断した場合の会議への出席、及びそれら会議の議事録の閲覧、監査に関する体制

ロ．当社の監査役が当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対して質問し、または書類若しくは資料の提出を求めた場合の取締役、監査役及び使用人の対応に関する体制

ハ．当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査役会又は監査役に対して報告する体制並びに子会社の取締役、監査役及び使用人から報告を受けた当社の取締役又は使用人が当社の監査役会または監査役に対して報告する体制

- 二．監査役又は監査役会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制。コンプライアンスに抵触する行為等について監査役会への適切な報告体制を確保するとともに、通報者が通報したことにより不利な取扱いを受けないようにする。

[運用状況の概要]

- イ．監査役は取締役会をはじめ、重要な社内会議に出席するとともに議事録及び重要な決裁事項に係る稟議書の内容の確認を行っています。
- ロ．監査役は、重要決裁案件に関するすべての稟議書の閲覧を行い、取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は当社の監査役に説明や資料の提出を行っています。
- ハ．重要な業務執行については担当役員・担当部門が適宜適切に監査役に連絡するほか、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。
- ニ．当社の常勤監査役がグローム・グループにおける内部通報の受付窓口の一つとされ、内部通報等の報告を監査役等にしたことを理由として不利な取扱いを受けないように内部通報規程に明示し、運用されています。

．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

[体制]

監査役が監査役監査の実施について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した場合は、会社は、監査役の監査業務について生じたものでないと認められない場合を除き、その費用を負担する。

[運用状況の概要]

監査役の職務の執行について生じる費用又は債務については、社内ルールに従って適切に支払の処理を行っています。

．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

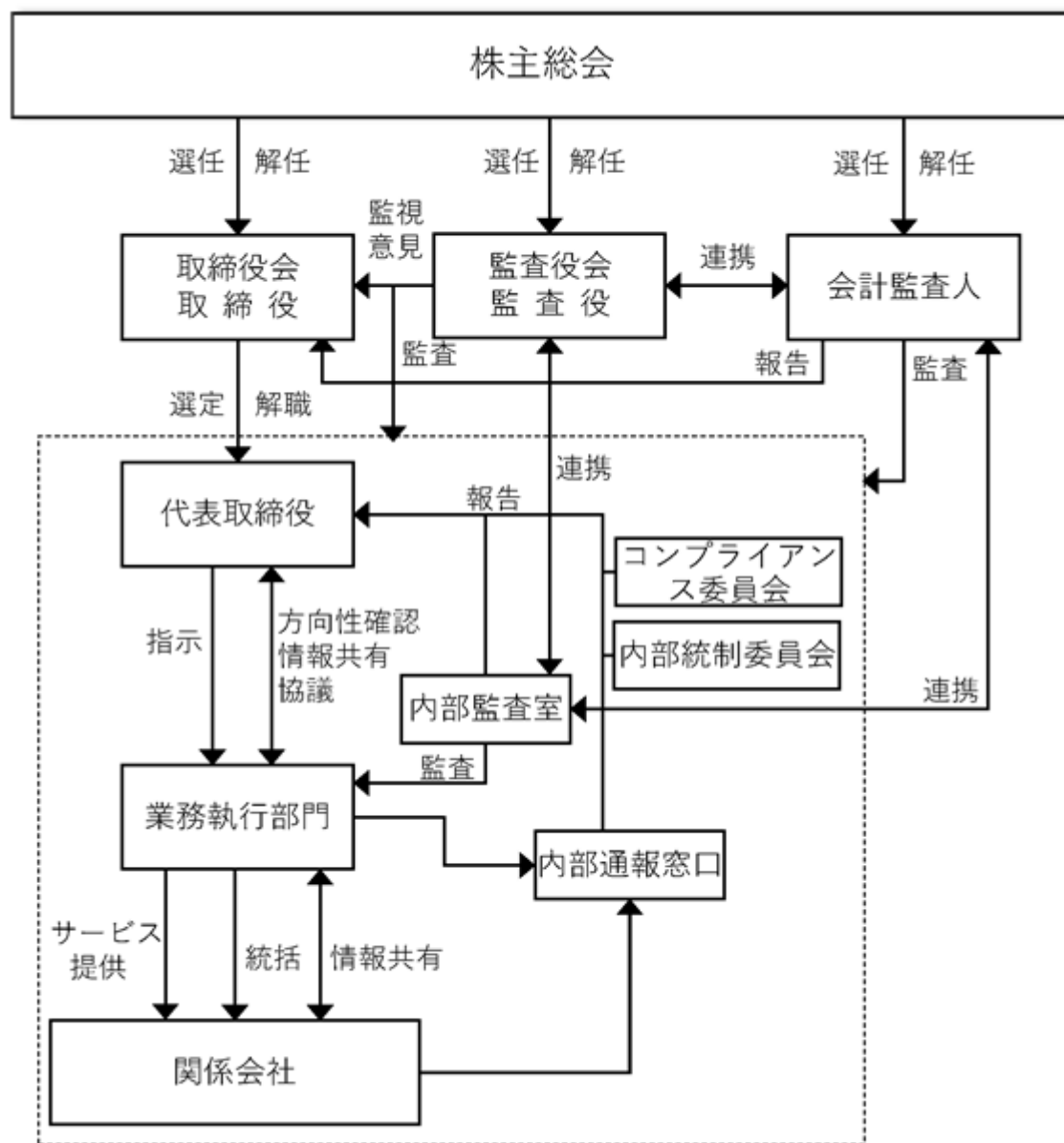
[体制]

監査役は、代表取締役をはじめ、他の取締役及び各使用人から、適宜個別のヒアリングや意見交換を実施することができる。

[運用状況の概要]

監査役は、グローム・グループ各社の代表取締役、他の取締役及び使用人と重要会議に出席するほかに小規模組織の特性を活かし、日常的に連絡を取り、必要な情報を収集や意見交換を行っています。

当社の業務執行体制、経営監視および内部統制の仕組みは以下の図のとおりであります。



b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社及び連結子会社から成る企業集団における事業リスク及び業務リスクに対して、会社損失の最小化と事業継続に努め、各リスクへの適切な対応と企業としての信頼性確保を図るための管理体制を整備しております。事業リスク及び組織横断的なリスクに関する情報については、週次で開催され、当社及び子会社の主要な役職員が出席する定例会議で共有されるほか、経営企画管理、財務・経理、法務、人事、総務、内部監査等の機能を有する各部門が、連携推進部署として、電子稟議システムを利用するなどし、当社及び子会社のリスク情報に関してモニタリングし、必要な支援、指導を行える環境を整えております。

グループ各社の各部門で所管する業務に付随するリスクに関しては、各社の業務担当部門が、リスクの監視、報告、対応、予防等の実施に必要な管理を行っております。

また、リスク情報の伝達のためには、職制による伝達経路以外に内部通報の窓口も複数設置し、プライバシーの保護と不当な差別を禁止を規定した上で、役職員に対してリスクの疑義のある事象について積極的に報告・相談を行うことを奨励しております。

なお、当社では複数の法律事務所等の専門職サービスを提供する機関と顧問契約・業務委託契約を締結し、企業経営及び業務遂行上の様々な疑義が発生した場合は、内容に応じて専門家からの意見を適宜受けられる体制を取っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社子会社の取締役又は監査役を当社から派遣し、当社子会社における取締役の職務執行の監視・監督を行っております。当社子会社の経営成績、財務状況については、定期的に、その他重要な事項が発生した場合は都度、当社への報告を義務付けております。また、当社は、関係会社管理規程を定め、当社内に人事・法務・財務・経理など、各側面から当社子会社との内部統制の連携を横断的に担当する制度を導入しており、子会社全体を網羅的、統括的に管理しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社と監査役堂野達之及び監査役松野直徒の2氏はそれぞれ損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当社と取締役何清及び取締役徐柱良の2氏とはそれぞれ損害賠償責任を限定する契約を締結の予定であります。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

e. 補償契約の内容の概要等

該当する契約はありません。

f. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に更新しております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

g. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

h. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

i. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

・当社は機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

・当社は取締役が職務遂行に当たり期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の規定された取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

・当社は機動的な株主への利益還元を可能とすることを目的とし、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めております。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

k. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のありかたに関する基本方針については、特に定めておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	宮 下 仁	1965年4月8日生	1988年4月 株式会社富士銀行 (現株式会社みずほ銀行) 2004年2月 株式会社ダヴィンチ・アドバイ ザーズ(現株式会社DAインベ ストメンツ) 2011年7月 グリーンオーク・インベストメ ント・マネジメント株式会社 2019年7月 当社経営企画室長 2020年6月 当社代表取締役社長(現任) 2021年1月 グローム・ワークサポート株式 会社代表取締役社長(現任)	注3	- 株
取締役	橋 本 和 久	1975年8月1日生	1999年4月 麻生商事株式会社 2003年4月 株式会社麻生 2008年6月 アスメディックス株式会社 取締役 2011年5月 社会福祉法人宇治病院 理事・評議員 2013年5月 株式会社キューブリック 2014年6月 医療法人弥栄病院 2016年2月 有限会社ダヴィンチ・コミュニ ティー(現有限会社セコイア・イ ンベストメント) 2016年4月 株式会社ダヴィンチ・アドバイ ザーズ(現株式会社DAインベ ストメンツ) 2017年4月 株式会社LCパートナーズ メディカル事業本部長 2017年11月 株式会社LCメディコム(現グ ローム・マネジメント株式会社) 取締役 2018年6月 株式会社LCメディコム(現グ ローム・マネジメント株式会社) 代表取締役社長(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	注3	- 株
取締役	山 口 公 明	1950年3月30日生	1973年4月 株式会社第一勧業銀行 (現株式会社みずほ銀行) 1991年8月 キダービーボディ証券会社 東京支店 投資銀行本部長 1995年2月 モルガン・グレンフェル・ジャパンリ ミテッド東京支店 投資銀行本部長 2003年6月 GEコンシューマー・ファイナンス 株式会社 専務取締役 2005年2月 株式会社新生銀行(出向) 2005年2月 株式会社アプラス 代表取締役専務 2011年6月 株式会社東京スター銀行 代表執行役副頭取 2016年6月 株式会社アコーディアゴルフ 社外取締役 2016年6月 セントケアホールディングス株式 会社 社外取締役(現任) 2016年7月 株式会社東横インホテル 企画開発取締役 2020年6月 ワンアジア証券株式会社 取締役会長 2020年6月 当社取締役会長 2021年6月 当社取締役(現任)	注3	- 株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	何 清	1968年4月25日生	1993年5月 北京中之旅商務會議服務有限公司 最高財務責任者 1994年10月 北京外企航空服務有限公司 最高財務責任者 2009年10月 北京北大青島有限責任公司 副總裁(現任) 2017年4月 金山エネルギーグループ有限公司 執行董事(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	注3	- 株
取締役	徐 柱 良	1969年10月6日生	1991年4月 山西天成海洋エネルギー化学有限公司 2000年10月 山西GELAIMA科技有限公司 2009年1月 北大青島グループ副總裁(現任) 2013年1月 金山エネルギーグループ有限公司 執行董事 2017年12月 くにうみエナジー株式会社 代表取締役 2018年4月 ワンアジア証券株式会社 取締役 2019年10月 当社取締役(現任) 2020年3月 金山エネルギーグループ有限公司 執行董事兼董事局主席(現任)	注3	- 株
監査役	金 重 凱 之	1945年4月5日生	1969年4月 警察庁 1980年5月 外務省 在米日本大使館一等書記官 1990年8月 防衛庁(現防衛省) 防衛局調査第一課長 1993年8月 内閣官房 内閣総理大臣秘書官 1997年4月 警察庁 総務審議官 1999年1月 警察庁 警備局長 2003年5月 株式会社国際危機管理機構 代表取締役社長 2014年12月 株式会社LCレンディング 社外取締役 2015年8月 タマホーム株式会社 社外取締役(現任) 2019年6月 株式会社国際危機管理機構 創業者 最高顧問(現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員) 2019年10月 株式会社LCパートナーズ 監査役 2019年10月 株式会社ROBOT PAYMENT 社外監査役(現任) 2019年11月 グローム・マネジメント株式会社 監査役(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	注4	- 株
監査役	堂 野 達 之	1971年8月17日生	2000年4月 弁護士登録 三井・今井・池田 法律事務所 2003年6月 株式会社ロジコム 社外監査役 2007年1月 堂野法律事務所 パートナー 2017年1月 堂野法律事務所 所長(現任) 2019年10月 当社監査役(現任)	注5	- 株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	松野直徒	1957年4月9日生	1992年1月 米国Baylor University Medical Center, Wisconsin University留学 1995年2月 東京医科大学 外科 講師 2003年11月 東京医科大学 外科 助教授 2004年11月 中華人民共和国 鄭州大学外科客員教授(現任) 2007年9月 ルーマニア外科学会 名誉会員(現任) 2009年1月 板橋中央総合病院医長 2010年4月 東戸塚記念病院外臓病センター長 2012年7月 大和病院肝臓病血液浄化センター長 2013年6月 NPO法人Life Bridge Japan顧問 2013年10月 国立成育医療研究センター 特任研究員 2014年7月 旭川医科大学 肝胆膵移植外科 講師(現任) 2017年4月 旭川医科大学 移植医工学治療開発講座 特任教授(現任) 2018年10月 株式会社LCメディコム(現グローム・マネジメント株式会社) OPERATION ADVISOR(現任) 2019年4月 旭川医大病院卒後臨床研修センター、専門医育成管理センター副センター長(現任) 2019年6月 NPO法人Life Bridge Japan 副理事長(現任) 2019年10月 当社監査役(現任)	注5	-株
計					-株

- (注) 1 何清及び徐柱良は、社外取締役であります。
- 2 堂野達之及び松野直徒は、社外監査役であります。
- 3 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
- 4 就任の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 就任の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 各役員の所有する当社株式の数は、当期末(2021年3月31日)現在の株式数を記載しております。

社外役員の状況

当社の取締役会は取締役5名のうち社外取締役は2名であり、社外取締役それぞれが経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有していると考えております。2名の社外取締役との間には、特別の利害関係はありません。

当社の監査役会は監査役3名のうち社外監査役は2名であり、法律分野、医療分野等当社事業に関連する専門分野における豊富な経験と幅広い知見を有していると考えております。

社外監査役松野直徒氏は、NPO法人Life Bridge Japanの副理事長、国立大学法人旭川医科大学外科学講座及び同大学移植医工学治療開発講座の特任教授であります。当社連結子会社のグローム・マネジメント株式会社とアライアンス先医療機関の経営及び運営全般に係わる助言及び指導等に関する顧問契約を締結しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。それ以外の社外監査役とは、特別の利害関係はありません。

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、社外取締役及び社外監査役が、社会的な観点、コンプライアンス経営を重視する観点及び専門家としての観点によって、各種の業務執行に対して、より客観的かつ中立的な経営監視機能を果たしていただける役割を期待し、社外役員の体制を整備しております。特に、社外監査役には独立性が強く求められることから、社外監査役である堂野達之氏を独立役員として選任しており、取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針について定めておりません。しかしながら、当社の社外取締役及び社外監査役の選任状況については、現行の体制で十分に機能していると評価しております。社外監査役は、当社と利害関係のない独立性の高い人物を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に対する十分な牽制機能を果たしていると考えております。

なお、監査役監査については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 監査役監査の状況」に、内部監査については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 内部監査の状況」に、会計監査の状況については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 会計監査の状況」にそれぞれ記載の通りです。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査の組織は、常勤監査役1名と法律分野、医療分野等当社事業に関連する専門分野の知見を有する社外監査役2名で監査役会を構成し、実施しております。また、監査役会事務局として内部監査室及び総務チームからスタッフを配置し、監査役監査の実効性を高める措置を講じております。

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催され、監査役の職務執行に必要な事項に関する情報共有が行われております。また、監査役監査の一環として、原則として監査役全員が取締役会に出席するほか、常勤監査役は兼任する子会社の取締役会及びその他の重要会議にも出席し、問題点がある場合は、専門的な見識も踏まえて独立的立場から監査役としての意見を表明しております。また、指摘した事項については経営層等と情報共有し、対応策等の助言も行っております。

また、監査役監査での発見事項、会計監査・内部統制監査の経過及び結果については、原則として月1回開催される監査役会で適宜、報告・協議され、取締役の職務の執行や重要な業務執行の監督を行っております。

当事業年度における監査役会の開催と監査役の出席に関する状況は以下の通りであります。

a. 監査役会の開催と監査役の出席に関する状況

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席回数につきましては、次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
金重 凱之	10回	10回
堂野 達之	12回	12回
松野 直徒	12回	11回
福島 満則	2回	2回

2020年6月26日開催の当社第28回定時株主総会で監査役福島満則が退任され、金重凱之氏が新任の監査役として就任しております。

監査役会の主な検討事項として、取締役会付議事項の定款への適合性及び適法性、ガバナンス・内部統制の整備状況、事業転換に伴う組織体制の変更、社内調査委員会の調査状況と再発防止策等を中心に取り組んでおります。

また、常勤監査役の活動として、社内の重要会議に出席し、また重要案件の決裁を行う稟議書を閲覧するなど、経営判断に係る様々なリスクへの日常的な監視を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、独立性の見地から社長直属の組織として、業務ラインから独立した監査専任組織として内部監査室が設置され、公認内部監査人の資格を有する専任1名が関係会社を含めた内部監査を実施しております。内部監査は、内部監査規程に則り、リスクベースで年間内部監査計画を作成の上、実施されております。内部監査の結果、発見された改善措置・是正措置の必要な事項については、監査対象部門と合意された改善計画を添え、監査対象部門の責任者及び経営者並びに監査役会に報告される仕組みになっております。

監査役、内部監査室及び会計監査人は定期的に会議を実施するなど、相互に連絡を取り合い、情報共有の上、連携し、効率的かつ効果的な監査を実施することに役立てております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称 赤坂有限責任監査法人
- b. 継続監査期間 8年間
- c. 業務を執行した公認会計士 荒川和也氏 黒崎知岳氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が、必要な専門的能力と監査実績を有すること、独立性を有する監査体制及び監査の品質管理体制が整備されていること、監査報酬が合理的かつ妥当であること、並びに当社についての監査実績を踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、会計監査人としての相当性、監査チームの期初・期中・期末の監査対応、監査報酬決定プロセスに関して、品質管理レビューおよび公認会計士・監査審査会の検査結果の確認及び会計監査人のマネジメント、監査責任者及び補助者等との面談、経理部門、内部監査部門等の業務執行部門からの会計監査人评价の確認及び業務執行部門の責任者、担当者等からのヒアリング等に基づき、監査法人に対しての評価を行っております。

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	-	33	-
連結子会社	-	-	-	-
計	46	-	33	-

- (注) 1. 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、過年度における有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書に係る報酬11百万円が含まれております。
2. 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬の額については、上記のほか、前連結会計年度に係る追加報酬として当連結会計年度中に支出した額が4百万円あります。
3. 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、過年度における有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書に係る報酬3百万円が含まれております。
4. 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬の額については、上記のほか、前連結会計年度に係る追加報酬として当連結会計年度中に支出した額が10百万円あります。

監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(を除く)
該当事項はありません。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模の観点から監査人と協議の上、合理的監査日数を勘案し監査報酬を決定しております。

最近事業年度の末日において、会社法第2条第11号に規定する会計監査人設置会社である場合、監査役会が会社法第399条第1項の同意(監査報酬の同意)をした理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針に整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りであります。

- a. 個人別の報酬等のうち、次の事項（ . . . ）の決定に関する方針
 - . 業績連動報酬等について業績指標の内容・額または算定方法
当社は不動産関連事業から医療関連事業への大転換を行なっている最中であり、業績指標に連動した報酬は、現時点では行わない。
 - . 非金銭報酬等（株式報酬、ストック・オプション）の内容・額（数）または算定方法
当社グループの中長期的な業績向上へのインセンティブとする為に、ストック・オプションの総額をAとし、取締役に付与する。
取締役に付与する個人別の額は代表取締役社長宮下仁に一任する。
収益とリスクのバランスに優れた経営を行う為、社外取締役は過度な業績指向へのプレーキ役を担うことから、社外取締役にはストック・オプションを付与しない。
 - . その他の報酬（＝確定額報酬等（ . . . 以外の報酬））の額または算定方法
確定額役員報酬は総額をBとして、代表取締役社長宮下仁に一任する。
. . . の割合（構成比率）の決定に関する方針
取締役の個人別ストック・オプション付与額と確定額報酬の比率はA：Bを概ねの基準として、代表取締役社長宮下仁に一任する。
- b. 報酬等を与える時期・条件の決定に関する方針
ストック・オプションの付与時期は、定時株主総会の終了後1年以内に付与候補者と割当契約を締結した上で付与するものとする。
確定額役員報酬は、年間報酬額の1/12を月額で支払うものとする。
- c. 報酬等の内容の決定方法（以下は、取締役その他の第三者に委任する場合）
取締役の個人別ストック・オプション付与額および確定額役員報酬の額の決定の委任を受ける者は、代表取締役社長宮下仁とする。
- d. その他個人別報酬等の内容の決定に関する重要な事項
該当事項はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役	57	52	-	-	5	11
(うち社外取締役)	(5)	(5)	(-)	(-)	(-)	5
監査役	10	10	-	-	-	4
(うち社外監査役)	(4)	(4)	(-)	(-)	(-)	2
合計	68	63	-	-	5	15
(うち社外役員)	(10)	(10)	(-)	(-)	(-)	7

(注) 1. 上表には、2020年6月26日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役6名(うち社外取締役3名)及び監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 業績連動報酬等にかかる報酬は「5. . . i. (ア)業績連動報酬等について業績指標の内容・額または算定方法」に記載の通りで、現時点では行われておりません。

4. 非金銭報酬等の内容は当社の新株予約権であり、割当ての際の条件等は、「 . . . 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」の通りであります。また、当事業年度における保有状況は「 . . . 1. 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」に記載しております。

5. 取締役の金銭報酬の額は、2019年10月29日開催の臨時株主総会において年額150百万円以内（うち、社外取締役年額20百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち、社外取締役は5名）です。また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の第28回定時株主総会において、株式報酬の額として年額24百万円以内、株式数の上限を年24,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、3名です。
6. 監査役の金銭報酬の額は、2019年10月29日開催の臨時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
7. 取締役会は、代表取締役社長宮下仁に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役へのストック・オプションの付与額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります

（5）【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	-	-	1	0

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	1	-

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、赤坂有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表について、赤坂有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、同基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、資料の入手やセミナーの参加等、必要な情報を得ております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	945	2,103
受取手形及び売掛金	618	107
営業貸付金	1,428	413
商品及び製品	9	10
販売用不動産	1 3,723	1 1,899
原材料及び貯蔵品	0	1
短期貸付金	-	228
1年内回収予定の長期貸付金	1 670	1 1,078
その他	931	555
貸倒引当金	1,355	639
流動資産合計	6,971	5,757
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	724	700
減価償却累計額	505	531
建物及び構築物(純額)	1 218	1 169
機械装置及び運搬具	11	-
減価償却累計額	11	-
機械装置及び運搬具(純額)	0	-
土地	10	10
その他	66	49
減価償却累計額	29	28
その他(純額)	37	21
有形固定資産合計	266	201
無形固定資産		
その他	20	11
無形固定資産合計	20	11
投資その他の資産		
投資有価証券	2 960	2 670
長期貸付金	1 2,752	1,646
繰延税金資産	19	45
敷金及び保証金	186	103
その他	695	324
貸倒引当金	745	458
投資その他の資産合計	3,868	2,332
固定資産合計	4,155	2,545
資産合計	11,127	8,303

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,314,480	1,325,000
1年内返済予定の長期借入金	1,306,300	1,329,000
未払法人税等	36	38
匿名組合出資預り金	611	-
賞与引当金	35	-
課徴金引当金	53	-
その他	1,624	1,134
流動負債合計	5,905	752
固定負債		
長期借入金	1,122,600	700
繰延税金負債	6	-
資産除去債務	74	76
長期預り敷金保証金	200	121
その他	4	3
固定負債合計	1,513	209
負債合計	7,418	962
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,199	3,049
資本剰余金	1,162	3,012
利益剰余金	1,551	1,296
自己株式	0	0
株主資本合計	3,912	7,357
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	190	11
その他の包括利益累計額合計	190	11
新株予約権	-	8
非支配株主持分	13	13
純資産合計	3,708	7,341
負債純資産合計	11,127	8,303

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	8,288	3,904
売上原価	3 6,267	3 2,596
売上総利益	2,020	1,308
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	880	242
役員報酬	178	148
給料	360	271
賞与	31	-
賞与引当金繰入額	28	-
退職給付費用	4	3
福利厚生費	82	61
賃借料	143	91
減価償却費	44	21
支払報酬	119	82
支払手数料	358	211
外注委託料	116	94
その他	278	188
販売費及び一般管理費合計	2,627	931
営業利益又は営業損失()	606	376
営業外収益		
受取利息	115	182
受取配当金	0	-
違約金収入	7	-
賞与引当金戻入額	-	32
役員賞与引当金戻入額	23	-
為替差益	-	69
その他	32	6
営業外収益合計	178	290
営業外費用		
支払利息	217	128
貸倒引当金繰入額	1,014	73
資金調達費用	111	70
持分法による投資損失	296	287
匿名組合投資損失	35	-
違約金損失	77	7
その他	38	53
営業外費用合計	1,791	620
経常利益又は経常損失()	2,219	46

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
関係会社株式売却益	185	61
資産除去債務戻入益	117	-
固定資産売却益	218	20
課徴金引当金戻入益	-	9
その他	0	-
特別利益合計	322	70
特別損失		
固定資産除却損	174	143
投資有価証券評価損	16	-
関係会社清算損	-	257
特別調査費用	61	12
課徴金引当金繰入額	53	-
出資金評価損	1	48
その他	14	19
特別損失合計	223	381
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純損失()	2,120	263
匿名組合損益分配額	215	7
税金等調整前当期純損失()	2,335	271
法人税、住民税及び事業税	52	17
法人税等調整額	210	33
法人税等合計	263	16
当期純損失()	2,599	255
非支配株主に帰属する当期純利益	371	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	2,227	255

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純損失()	2,599	255
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	45	181
持分法適用会社に対する持分相当額	1	1
その他の包括利益合計	46	179
包括利益	2,646	75
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,274	75
非支配株主に係る包括利益	371	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,199	1,162	3,806	0	6,167
当期変動額					
剰余金の配当			27		27
親会社株主に帰属する当期純損失()			2,227		2,227
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,255	-	2,255
当期末残高	1,199	1,162	1,551	0	3,912

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	143	143	0	13	6,010
当期変動額					
剰余金の配当					27
親会社株主に帰属する当期純損失()					2,227
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	46	46	0	-	47
当期変動額合計	46	46	0	-	2,302
当期末残高	190	190	-	13	3,708

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,199	1,162	1,551	0	3,912
当期変動額					
新株の発行	1,850	1,850			3,700
自己株式の取得				0	0
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			255		255
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,850	1,850	255	0	3,444
当期末残高	3,049	3,012	1,296	0	7,357

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	190	190	-	13	3,708
当期変動額					
新株の発行					3,700
自己株式の取得					0
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					255
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	179	179	8	-	188
当期変動額合計	179	179	8	-	3,632
当期末残高	11	11	8	13	7,341

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	2,335	271
減価償却費	362	148
為替差損益(は益)	32	69
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,895	169
賞与引当金の増減額(は減少)	11	35
役員賞与引当金の増減額(は減少)	23	-
受取利息及び受取配当金	115	182
匿名組合投資損益(は益)	35	-
匿名組合分配額(は益)	215	7
資金調達費用	111	70
支払利息	217	128
株式交付費	-	17
持分法による投資損益(は益)	296	287
固定資産除却損	74	43
出資金評価損	1	48
投資有価証券評価損益(は益)	16	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	1
関係会社株式売却損益(は益)	185	61
関係会社清算損益(は益)	-	257
解約違約金収入	7	-
売上債権の増減額(は増加)	132	511
営業貸付金の増減額(は増加)	186	374
たな卸資産の増減額(は増加)	2	2
販売用不動産の増減額(は増加)	4,733	1,722
前渡金の増減額(は増加)	209	214
立替金の増減額(は増加)	46	93
未収入金の増減額(は増加)	92	93
前払費用の増減額(は増加)	40	61
長期前払費用の増減額(は増加)	68	22
敷金及び保証金の増減額(は増加)	244	57
前受金の増減額(は減少)	163	245
未払金の増減額(は減少)	8	105
預り金の増減額(は減少)	10	6
未払消費税等の増減額(は減少)	119	88
長期前受収益の増減額(は減少)	39	1
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	805	78
未収消費税等の増減額(は増加)	2	139
その他	264	58
小計	4,392	2,518
利息及び配当金の受取額	95	194
利息の支払額	185	63
解約違約金の受取額	7	-
法人税等の支払額	609	42
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,700	2,691

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	21	-
投資有価証券の払戻による収入	155	1
有形固定資産の取得による支出	8	14
有形固定資産の売却による収入	750	0
無形固定資産の取得による支出	6	2
出資金の払込による支出	32	2
出資金の回収による収入	-	0
貸付けによる支出	181	-
貸付金の回収による収入	63	832
短期貸付金の増減額（は増加）	-	228
関係会社株式の売却による収入	284	-
子会社株式の売却による収入	285	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2,108
その他	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,332	695
財務活動によるキャッシュ・フロー		
制限付預金の払戻による収入	12	-
短期借入れによる収入	2,060	-
短期借入金の返済による支出	1,888	1,230
長期借入れによる収入	3,003	-
長期借入金の返済による支出	3,712	953
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	27	-
匿名組合出資預り金の純増減額（は減少）	6,619	611
匿名組合出資金の分配による支出	244	11
株式の発行による収入	-	580
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,416	2,225
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,385	1,157
現金及び現金同等物の期首残高	3,349	945
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	18	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,945	1,2103

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

グローム・マネジメント株式会社

グローム・ワークサポート株式会社

グローム・プラス株式会社

グローム・ステイ株式会社

合同会社シアトル525

LC West Coast, Inc.

LC Seattle 1 LLC.

合同会社LCRF12

合同会社LCRF13

合同会社PBTF1

グローム・ワークサポート株式会社は旧グローム・コネクト株式会社が2021年1月より社名変更したものであります。

株式会社LCパートナーズは2020年5月に当社が保有する全株式を譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。また、同社が100%出資しておりますメディカル・アセット投資法人も共に株式譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

株式会社LCレンディングは2020年12月に株式譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

Clay Street Capital, Inc.は、2021年3月に清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 0社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

持分法適用の関連会社の名称

株式会社DAホールディングス

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の数 0社

該当事項はありません。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次の通りであります。

会社名	決算日
LC West Coast, Inc.	12月31日
LC Seattle 1 LLC.	12月31日
合同会社LCRF12	12月31日
合同会社LCRF13	12月31日
合同会社PBTF1	12月31日

上記各連結子会社については、各々の決算日現在の財務諸表を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの 移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品 個別法

販売用不動産 個別法

貯蔵品 個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は

建物

(ア) 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したものの
旧定額法によっております。

(イ) 2007年4月1日以降に取得したものの
定額法によっております。

建物附属設備・構築物

(ア) 2007年3月31日以前に取得したものの
旧定率法によっております。

(イ) 2007年4月1日から2016年3月31日までに取得したものの
定率法によっております。

(ウ) 2016年4月1日以降に取得したものの
定額法によっております。

上記以外

(ア) 2007年3月31日以前に取得したものの
旧定率法によっております。

(イ) 2007年4月1日以降に取得したものの
定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 10年～50年

その他 5年～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しており、在外連結子会社は貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。なお、当連結会計年度の末日においては、賞与引当金の計上はありません。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。なお、当連結会計年度の末日においては、役員賞与引当金の計上はありません。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税は発生年度の期間費用としております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額については、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

勘定科目	計上額(百万円)
貸倒引当金(流動)	639
貸倒引当金(固定)	458

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金については、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、各取引先の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。当社グループにおいて上記債権の回収可能性について、返済状況を把握するとともに、債権先の決算報告書の確認をしており、財政状態や収支状況を把握することで、信用リスクに応じた債権分類を適切に実施し、担保による債権保全等を考慮した上で、個別評価の算出をしております。現状の貸倒引当金計上額で、発生する可能性のある損失を適切に見積っていると考えておりますが、急激な経済金融情勢の変化が発生した場合、翌連結会計年度において実際の貸倒損失が引当金計上額と相違する可能性があります。

2. 出資金の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

勘定科目	計上額(百万円)
出資金(その他)	323

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

医療関連事業における投資として、一般社団法人への出資をしております。当該出資金が毀損していないか見積り判定を行っており、当該一般社団法人の保有資産に著しい価値の下落が発生したと判定した場合には、出資金評価損として損失処理しております。適切な見積りに基づき当該出資金を評価していると考えておりますが、急激な経済金融情勢の変化が発生した場合、翌連結会計年度において追加の出資金評価損の計上が発生する可能性があります。

3. 販売用不動産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

勘定科目	計上額(百万円)
販売用不動産	1,899

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

不動産関連事業において販売用不動産を保有しております。当該資産の評価は、物件の販売想定価格によるもので、各物件のキャッシュフロー収支をベースに見積り判定しております。将来の見込み等も合理的に考慮していると考えておりますが、事業収支や不動産市況に著しい影響が発生した場合、翌連結会計年度において追加の評価損の計上が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定でありませ

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「出資金評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「特別損失」の「その他」に表示しておりました16百万円は、「出資金評価損」1百万円、「その他」14百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「出資金評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました262百万円は、「出資金評価損」1百万円、「その他」264百万円として組替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症について、政府、自治体等により経済政策はもとより、この1年医療現場を支えるための様々な施策が実施されました。当連結会計年度(2021年3月期)において、医療法人に対する貸出金等の信用リスクへの影響は限定的であります。

なお、上記における仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済への影響によっては、翌連結会計年度(2022年3月期)以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
販売用不動産	1,736百万円	481百万円
1年内回収予定の長期貸付金	200百万円	800百万円
建物及び構築物	124百万円	102百万円
長期貸付金	800百万円	-百万円
計	2,860百万円	1,383百万円

担保付債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,230百万円	200百万円
1年内返済予定の長期借入金	16百万円	319百万円
長期借入金	1,209百万円	-百万円
長期預り敷金保証金	27百万円	19百万円
計	2,483百万円	539百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	960百万円	670百万円
計	960百万円	670百万円

3 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関1行と当座貸越契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越限度額	50百万円	50百万円
借入実行残高	50百万円	50百万円
差引額	-百万円	-百万円

4 保証債務

次の医療法人について、金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
医療法人樹恵会(借入債務)	842百万円	621百万円
医療法人野垣会(借入債務)	211百万円	125百万円
社会医療法人阪南医療福祉センター(借入債務)	1,635百万円	1,687百万円
医療法人憲仁会(借入債務)	-百万円	72百万円
医療法人社団潤清会(借入債務)	-百万円	30百万円
計	2,690百万円	2,536百万円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	23百万円	29百万円
その他(工具器具及び備品等)	51百万円	10百万円
その他(ソフトウェア)	-百万円	4百万円
計	74百万円	43百万円

2 固定資産売却益の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	18百万円	0百万円
計	18百万円	0百万円

3 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	353百万円	2百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	45百万円	75百万円
組替調整額	-百万円	255百万円
為替換算調整勘定	45百万円	181百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1百万円	1百万円
その他の包括利益合計	46百万円	179百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,560,400	-	-	5,560,400
合計	5,560,400	-	-	5,560,400
自己株式				
普通株式	478	-	-	478
合計	478	-	-	478

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	27	5.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,560,400	3,490,600	-	9,051,000
合計	5,560,400	3,490,600	-	9,051,000
自己株式				
普通株式	478	62	-	540
合計	478	62	-	540

(注) 発行済株式の総数の増加は、2020年11月30日開催の取締役会決議に基づき、2020年12月16日付で第三者割当による新株式発行(現物出資「デット・エクイティ・スワップ」を含む)をしたことによる増加分であります。

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	8
合計		-	-	-	-	-	8

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	945百万円	2,103百万円
現金及び現金同等物	945百万円	2,103百万円

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により、株式会社LCパートナーズ、メディカル・アセット投資法人及び株式会社LCレンディングが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次の通りであります。

流動資産	96百万円
固定資産	31百万円
流動負債	2百万円
固定負債	- 百万円
株式の売却益	61百万円
株式の売却価額	186百万円
現金及び現金同等物	77百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	108百万円

3 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

デット・エクイティ・スワップ方式による第三者割当増資により、1年内返済予定の長期借入金が3,000百万円、未払利息(その他流動負債)が102百万円減少した一方で、資本金が1,850百万円、資本剰余金が1,850百万円増加しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、債務償還資金として、必要な資金(銀行借入)を調達しております。資金運用については流動性を重要視し、運用期間を短期とすることにより、市場リスクを極力回避しております。デリバティブ取引は、金利変動リスクのヘッジ及び支払金利の軽減を主眼とし、投機的な取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に資本業務提携等に関する株式であり、財務状況により価値が下落するリスクに晒されております。

敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金や債務償還資金、設備取得資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。

金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権及び敷金及び保証金について、担当部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に対象企業の財務状態等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2参照）。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	945	945	-
(2) 受取手形及び売掛金	618	618	-
(3) 営業貸付金	1,428	1,428	-
(5) 長期貸付金	3,422	3,280	141
貸倒引当金(*)	2,101	2,101	-
資産計	4,314	4,172	141
(1) 短期借入金	1,480	1,480	-
(2) 匿名組合出資預り金	611	611	-
(3) 長期借入金	4,290	4,264	24
負債計	6,381	6,355	24

(*)営業債権に対する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,103	2,103	-
(2) 受取手形及び売掛金	107	107	-
(3) 営業貸付金	413	413	-
(4) 短期貸付金	228	228	-
(5) 長期貸付金	2,724	2,708	15
貸倒引当金(*)	1,097	1,097	-
資産計	4,479	4,463	15
(1) 短期借入金	250	250	-
(3) 長期借入金	337	339	2
負債計	587	589	2

(*)営業債権に対する貸倒引当金を控除しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金

営業貸付金のうち、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 長期貸付金

当社では長期貸付金の時価の算定は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額によっております。

負債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 匿名組合出資預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、期末時点の利率で元利金の合計額を割り引いた現在価値により算定しております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難な金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式*1	960	670
敷金及び保証金*2	186	103
長期預り敷金保証金*3	200	121

*1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

*2 賃借物件において預託している敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

*3 賃貸物件における賃借人から預託されている長期預り敷金保証金は、市場価格がなく、かつ、賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であり、その他の預託金等についても、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 長期貸付金及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
営業貸付金	1,428	-	-
長期貸付金	670	2,752	-
合計	2,098	2,752	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
営業貸付金	285	128	-
短期貸付金	228	-	-
長期貸付金	1,078	1,424	222
合計	1,591	1,552	222

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,480	-	-	-	-	-
長期借入金	3,063	1,219	7	-	-	-
合計	4,543	1,219	7	-	-	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	250	-	-	-	-	-
長期借入金	329	7	-	-	-	-
合計	579	7	-	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得価額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	0	15	14
	小計	0	15	14
合計		0	15	14

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得価額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	0	0	-
	小計	0	0	-
合計		0	0	-

2 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について16百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び、国内連結子会社であるグローム・マネジメント株式会社及びグローム・プラス株式会社は、確定給付型の制度である倉庫業企業年金基金に加入しております。

倉庫業企業年金基金は、複数事業主制度の確定給付企業年金制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度のため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度22百万円、当連結会計年度23百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
年金資産の額	11,253百万円	10,588百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	5,973百万円	5,819百万円
差引額	5,279百万円	4,769百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.34% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度 1.25% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は剰余金(前連結会計年度5,279百万円、当連結会計年度4,769百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度を含む。)への要拠出額は、前連結会計年度4百万円、当連結会計年度3百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費及び一般管理費	8

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 子会社グローム・マネジメント株式会社の取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 39,000株
付与日	2020年6月27日
権利確定条件	条件は設定しておりません。
対象勤務期間	自 2020年6月27日 至 2022年6月30日
権利行使期間	自 2022年7月1日 至 2030年6月25日

(注) 株式数に換算して記載しております

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2020年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	39,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	39,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	2020年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,040
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	597

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2020年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式 主な基礎数値及び見積方法

	2020年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	70.66%
予想残存期間(注) 2	6年
予想配当(注) 3	0円/株
無リスク利率(注) 4	0.113%

(注) 1. 6年間(2014年6月から2020年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 権利行使までの期間の合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間と推定して見積もっております。

3. 2020年3月期の配当実績はありません。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する長期国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2.	245百万円	288百万円
有形固定資産	21百万円	22百万円
未払事業税	6百万円	9百万円
賞与引当金	10百万円	-百万円
投資有価証券	8百万円	3百万円
貸倒引当金	601百万円	54百万円
販売用不動産	108百万円	52百万円
課徴金引当金	16百万円	-百万円
その他	5百万円	17百万円
繰延税金資産小計	1,024百万円	447百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	245百万円	265百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	760百万円	136百万円
評価性引当額小計(注)1.	1,005百万円	401百万円
繰延税金資産合計	19百万円	45百万円
繰延税金負債		
在外子会社留保利益	6百万円	-百万円
その他	-百万円	-百万円
繰延税金負債合計	6百万円	-百万円
繰延税金資産の純額	13百万円	45百万円

(注)1. 評価性引当額が604百万円減少しております。この減少の主な内容は、前連結会計年度に計上しておりました不動産SPCに対する貸倒引当金の一部の使用したことによります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	245	245
評価性引当額	-	-	-	-	-	245	245
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	15	273	288
評価性引当額	-	-	-	-	15	250	265
繰延税金資産	-	-	-	-	-	23	23

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。	税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- 1 当該資産除去債務の概要
倉庫、店舗施設用土地の事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。
- 2 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から契約満了までと見積り、割引率は国債利回りの率を基に各期間の割引率を算出し、資産除去債務の金額を計算しております。
- 3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	190百万円	74百万円
時の経過による調整額	2百万円	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	0百万円	- 百万円
有形固定資産の売却に伴う減少額	117百万円	- 百万円
期末残高	74百万円	76百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「医療関連事業」は、アライアンス先医療機関に対して上述した様々なサービスを提供しております。

「不動産関連事業」は、不動産賃貸業務を行っております。

2. 報告セグメントの変更に関する事項

当社グループは、当社グループの事業活動の実態をより明確にするため、報告セグメントを見直し、これまで「不動産賃貸関連事業」「不動産ファンド事業」「SPC関連事業」のセグメント区分をしておりましたが「不動産関連事業」に集約しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。また、当連結会計年度末より、報告セグメントの名称を従前の「病院関連事業」から「医療関連事業」へ変更しております。当該変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントで記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務者表 計上額 (注)2
	医療関連	不動産関連	計			
売上高						
外部顧客への売上高	1,377	6,911	8,288	8,288	-	8,288
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	49	49	49	49	-
計	1,377	6,961	8,338	8,338	49	8,288
セグメント損失()	374	28	402	402	203	606
セグメント資産	5,302	5,824	11,127	11,127	-	11,127
その他の項目						
減価償却費	5	358	363	363	-	363
持分法適用会社への投資額	960	-	960	960	-	960
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4	10	14	14	-	14

(注)1 セグメント損失の調整額 203百万円には、セグメント間取引消去4百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 208百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務者表 計上額 (注)2
	医療関連	不動産関連	計			
売上高						
外部顧客への売上高	1,435	2,469	3,904	3,904	-	3,904
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	5	5	5	5	-
計	1,435	2,475	3,910	3,910	5	3,904
セグメント利益又は損失()	586	40	545	545	168	376
セグメント資産	5,378	2,924	8,303	8,303	-	8,303
その他の項目						
減価償却費	5	143	148	148	-	148
持分法適用会社への投資額	670	-	670	670	-	670
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6	10	16	16	-	16

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 168百万円には、セグメント間取引消去23百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 191百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

関連情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	合計
6,837	1,451	8,288

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連セグメント名
株式会社山王インベストメンツ	1,606	不動産関連
GEEJAY US Holdings, LLP	1,019	不動産関連

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	合計
3,904	-	3,904

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連セグメント名
合同会社ヒロシマ・アセット及び株式会社アスキ	769	不動産関連
有限会社小林モータープール	620	不動産関連
DCMホームマック株式会社	595	不動産関連

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社 (当該関連会社の子会社を含む)	㈱DAホールディングス	東京都港区	100	医療関連事業	(所有)直接 29.5	-	資金の貸付(注1)	15	-	-
							資金の回収(注1)	15	-	-
	㈱DAインベストメンツ	東京都港区	100	医療関連事業	-	-	資産の譲受(注2)	-	立替金	77
							債務保証(注3)	2,249	-	-
合同会社東北早期復興支援ファンド3号劣後匿名組合	東京都港区	-	不動産関連事業	-	-	債務保証(注4)	457	-	-	

(注) 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- 2 資産の譲受については、株式会社LCパートナーズが所有していた各子会社への債権を、当社が譲り受けたものであります。当該資産の譲受額は、子会社の帳簿残高としております。
- 3 当社は㈱DAインベストメンツの融資契約に対して、債務保証をしております。なお、保証料の受取は行っておりません。
- 4 当社は(合)東北早期復興支援ファンド3号劣後匿名組合の融資契約に対して、債務保証をしております。なお、保証料の受取は行っておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社 (当該関連会社の子会社を含む)	㈱DAホールディングス	東京都港区	100	医療関連事業	(所有)直接 29.5	-	事務業務の委託	16	売掛金	2
							資産の譲受(注1)	2,020	長期貸付金	231
	㈱DAインベストメンツ	東京都港区	100	医療関連事業	-	-	資金の回収(注2)	1,734	1年内回収予定の長期貸付金	54
							貸付金の担保受入(注3)	2,343	-	-
合同会社LCRF10(注5)	東京都港区	100	不動産関連事業	-	-	資産の譲受(注1)	148	-	-	
							資金の回収(注6)	4	-	-
							債権放棄(注6)	143	-	-

(注) 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 資産の譲受については、(株)LCレンディングが所有していた貸付債権を、当社が譲り受けたものであります。当該資産の譲渡額は、子会社の帳簿残高としており、譲受債権額との差額を貸倒引当金として計上しております。
- 2 当社は(株)DAインベストメンツから、貸付金の返済を受けており、そのうち1,201百万円については(株)DAインベストメンツが保有する資産を譲り受ける代物弁済により回収しております。
- 3 当社は(株)DAインベストメンツに対する貸付金の担保として、同社の保有する基金拠出金返還請求権に対して質権設定をしております。
- 4 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- 5 合同会社LCRF10は、2021年1月29日をもって清算終了しております。

- 6 合同会社LCRF10に対する貸付金を一部回収し、債権放棄しております。債権放棄については、同額の、計上していた貸倒引当金を取り崩し、回収額の4百万円を貸倒引当金戻入益に計上しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
関連会社 (当該関連会社の子会社を含む)	㈱DAインベストメンツ	東京都港区	100	医療関連事業	-	-	利息の受取 (注1)	225	-	-	
							-	-	未収入金	75	
							資金の貸付 (注1)	0	営業貸付金	507	
								資金の貸付 (注1)	-	長期貸付金	1,741
	合同会社東北早期復興支援ファンド3号劣後匿名組合	東京都港区	-	-	不動産関連事業	-	-	利息の受取 (注1)	59	未収利息	19
								資金の貸付 (注1)	-	1年内回収予定の長期貸付金	457
ダヴィンチブリッジンシバルファンド合同会社匿名組合	東京都港区	-	-	医療関連事業	-	-	資金の借入	-	短期借入金	200	
							利息の支払	98	-	-	

(注) 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 資金の貸付及び資金の借入については、一般的な条件によっております。
- 2 関連会社(当該関連会社の子会社を含む)への貸付金等に対し、合計381百万円の貸倒引当金を計上しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社 (当該関連会社の子会社を含む)	㈱DAインベストメンツ	東京都港区	100	医療関連事業	-	-	利息の受取 (注1)	107	-	-
							資金の回収 (注1)	229	-	-

(注) 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 資金の貸付及び資金の借入については、一般的な条件によっております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	Keiben Properties, LLC	米国カリフォルニア州	\$1,000	不動産関連事業	-	-	有価証券の売却 (注1) 売却代金 売却益	283 185	-	-

(注) 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社DAホールディングスであり、その要約財務情報は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	株式会社DAホールディングス	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
流動資産合計	2,668	576
固定資産合計	4,669	3,730
流動負債合計	1,532	430
固定負債合計	2,889	2,183
純資産合計	2,915	1,693
売上高	1,049	555
税金等調整前当期純損失()	935	979
当期純損失()	937	973

(注) 株式会社DAホールディングスは決算期が12月であります。前連結会計年度は2019年12月期、当連結会計年度は2020年12月期の財務情報を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	669円37銭	811円66銭
1株当たり当期純損失金額()	400円62銭	38円82銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度及び当連結会計年度は1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	3,708	7,341
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	13	4
(うち新株予約権(百万円))	(-)	(8)
(うち非支配株主持分(百万円))	(13)	(13)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	3,721	7,345
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	5,559,922	9,050,460

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失金額(百万円)	2,227	255
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額(百万円)	2,227	255
普通株式の期中平均株式数(株)	5,559,922	6,573,614
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(ストック・オプションとしての第5回新株予約権の発行)

当社は、2021年6月29日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役(社外取締役を除く。)並びに当社及び当社子会社の従業員に対し、税制適格ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議致しました。その内容は、「第1 企業の概況 4株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

社債の発行がないため、記載を省略しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,480	250	2.1	-
1年内返済予定の長期借入金	3,063	329	0.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,226	7	2.3	2022年4月26日～ 2022年12月26日
合計	5,770	587	-	-

(注) 1 「平均利率」については借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	1,620	2,204	2,618	3,904
税金等調整前四半期(当期)純損失金額(百万円)	117	243	638	271
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額(百万円)	141	281	672	255
1株当たり四半期(当期)純損失金額(円)	25.41	50.66	116.74	38.82
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	25.41	25.25	63.42	46.14

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	841	1,520
売掛金	8	5
売上預け金	8	8
短期貸付金	4,225	608
1年内回収予定の長期貸付金	2,836	1,269
未収入金	1,670	1,599
その他	131	151
貸倒引当金	2,130	1,630
流動資産合計	7,593	4,961
固定資産		
有形固定資産		
建物	686	661
減価償却累計額	476	500
建物(純額)	1,210	1,160
構築物	30	30
減価償却累計額	28	28
構築物(純額)	1	1
車両運搬具	11	-
減価償却累計額	11	-
車両運搬具(純額)	0	-
工具、器具及び備品	54	39
減価償却累計額	23	23
工具、器具及び備品(純額)	31	16
有形固定資産合計	243	178
無形固定資産		
ソフトウェア	10	3
その他	0	0
無形固定資産合計	11	4
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	959	1,219
長期貸付金	-	1,785
敷金及び保証金	167	97
繰延税金資産	-	23
その他	75	64
貸倒引当金	-	458
投資その他の資産合計	1,203	2,731
固定資産合計	1,457	2,914
資産合計	9,050	7,876

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1, 2 2,787	1, 2 250
1年内返済予定の長期借入金	3,047	10
未払法人税等	6	23
未払消費税等	112	-
賞与引当金	11	-
課徴金引当金	53	-
その他	281	47
流動負債合計	6,298	331
固定負債		
長期借入金	17	7
長期預り敷金保証金	1 115	1 72
資産除去債務	74	76
その他	4	3
固定負債合計	213	160
負債合計	6,511	491
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,199	3,049
資本剰余金		
資本準備金	1,162	3,012
資本剰余金合計	1,162	3,012
利益剰余金		
利益準備金	74	74
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	104	1,240
利益剰余金合計	178	1,314
自己株式	0	0
株主資本合計	2,539	7,375
新株予約権	-	8
純資産合計	2,539	7,384
負債純資産合計	9,050	7,876

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2,439	2,149
売上原価	3,122	84
売上総利益	1,268	64
販売費及び一般管理費		
役員報酬	71	63
給料	133	110
賞与	7	-
賞与引当金繰入額	11	-
退職給付費用	1	1
福利厚生費	25	19
賃借料	59	53
減価償却費	17	17
支払報酬	48	37
支払手数料	103	109
外注委託料	12	30
貸倒引当金繰入額	75	22
その他	70	77
販売費及び一般管理費合計	637	541
営業利益	630	477
営業外収益		
受取利息	2,210	2,311
受取配当金	2,0	2,147
違約金収入	7	-
役員賞与引当金戻入額	20	-
賞与引当金戻入額	1	9
為替差益	17	74
その他	5	3
営業外収益合計	261	1,870
営業外費用		
支払利息	121	135
貸倒引当金繰入額	2,054	77
資金調達費用	57	26
匿名組合投資損失	35	-
違約金損失	39	7
その他	57	41
営業外費用合計	2,365	286
経常利益又は経常損失()	1,473	1,106
特別利益		
資産除去債務戻入益	117	-
固定資産売却益	-	0
関係会社株式売却益	-	5
課徴金引当金戻入益	-	9
その他	0	-
特別利益合計	117	14
特別損失		
固定資産除却損	1,26	1,42
投資有価証券評価損	16	-
関係会社株式評価損	669	-
特別調査費用	61	12
課徴金引当金繰入額	53	-
事務所移転費用	13	18
出資金評価損	1	9
その他	1	1
特別損失合計	844	84
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,199	1,037
法人税、住民税及び事業税	47	75
法人税等調整額	159	23
法人税等合計	207	99
当期純利益又は当期純損失()	2,406	1,136

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
賃借料		238	7.6	36	43.0
減価償却費		108	3.5	24	28.9
不動産販売原価		2,657	85.1	-	0.0
保守管理費		22	0.7	11	13.4
その他		95	3.0	12	14.8
合計		3,122	100.0	84	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,199	1,162	1,162	74	2,539	2,613	0	4,974	0	4,974
当期変動額										
自己株式の取得							-	-		-
剰余金の配当					27	27		27		27
当期純損失（ ）					2,406	2,406		2,406		2,406
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									0	0
当期変動額合計	-	-	-	-	2,434	2,434	-	2,434	0	2,435
当期末残高	1,199	1,162	1,162	74	104	178	0	2,539	-	2,539

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,199	1,162	1,162	74	104	178	0	2,539	-	2,539
当期変動額										
新株の発行	1,850	1,850	1,850					3,700		3,700
自己株式の取得							0	0		0
当期純利益					1,136	1,136		1,136		1,136
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									8	8
当期変動額合計	1,850	1,850	1,850	-	1,136	1,136	0	4,836	8	4,844
当期末残高	3,049	3,012	3,012	74	1,240	1,314	0	7,375	8	7,384

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) によっております。

(1) 貯蔵品 個別法に基づく原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物

1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

2007年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物附属設備・構築物

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

2007年4月1日から2016年3月31日までに取得したもの

定率法によっております。

2016年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

その他

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

2007年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 10年～34年

構築物 10年～15年

器具備品 5年～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。なお、当事業年度の末日においては、賞与引当金の計上はありません。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき額を計上しております。なお、当事業年度の末日においては、役員賞与引当金の計上はありません。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税は発生年度の期間費用としております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額については、改正前の税法の規定に基づいております。

（重要な会計上の見積り）

1. 貸倒引当金

当事業年度の財務諸表に計上した金額

勘定科目	計上額(百万円)
貸倒引当金（流動）	1,630
貸倒引当金（固定）	458

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金については、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、各取引先の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。当社において上記債権の回収可能性について、返済状況を把握するとともに、債権先の決算報告書の確認をしており、財政状態や収支状況を把握をすることで、信用リスクに応じた債権分類を適切に実施し、担保による債権保全等を考慮した上で、個別評価の算出をしております。現状の貸倒引当金計上額で、発生する可能性のある損失を適切に見積もっていると考えておりますが、急激な経済金融情勢の変化が発生した場合、翌事業年度において実際の貸倒損失が引当金計上額と相違する可能性があります。

2. 出資金の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

勘定科目	計上額(百万円)
出資金（その他）	63

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

医療関連事業における投資として、一般社団法人への出資をしております。当該出資金が毀損していないか見積り判定を行っており、当該一般社団法人の保有資産に著しい価値の下落が発生したと判定した場合には、出資金評価損として損失処理しております。適切な見積りに基づき当該出資金を評価していると考えておりますが、急激な経済金融情勢の変化が発生した場合、翌事業年度において追加の出資金評価損の計上が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「前払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」の「前払費用」に表示していた42百万円は、「流動資産」の「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」の「未払金」に表示していた202百万円は、「流動負債」の「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」の「未払費用」に表示していた60百万円は、「流動負債」の「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「前受金」は、金額的重要性が乏しくなったため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」の「前受金」に表示していた11百万円は、「流動負債」の「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「預り金」は、金額的重要性が乏しくなったため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」の「預り金」に表示していた6百万円は、「流動負債」の「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期前受収益」は、金額的重要性が乏しくなったため、「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において「固定負債」の「長期前受収益」に表示していた4百万円は、「固定負債」の「その他」として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「外注委託料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において「販売費および一般管理費」の「その他」に表示していた82百万円は、「外注委託料」12百万円「その他」70百万円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取配当金」、「賞与引当金戻入額」、及び「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示していた23百万円は、「受取配当金」0百万円、「賞与引当金戻入額」1百万円、「為替差益」17百万円、「その他」5百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払保証料」は、金額的重要性が乏しくなったため、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」の「支払保証料」に表示していた3百万円は、「営業外費用」の「その他」として組み替えております。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「事務所移転費用」、及び「出資金評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において「特別損失」の「その他」に表示しておりました16百万円は、「事務所移転費用」13百万円、「出資金評価損」1百万円、「その他」1百万円として組み替えております。

(売上原価明細書)

前事業年度において、売上原価明細書の「その他」に含めていた「保守管理費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の売上原価明細書の組替えを行っております。この結果、前事業年度の売上原価明細書において「その他」に表示しておりました118百万円は、「保守管理費」22百万円、「その他」95百万円として組み替えております。

('会計上の見積りの開示に関する会計基準'の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症について、政府、自治体等により経済政策はもとより、この1年医療現場を支えるための様々な施策が実施されました。当事業年度(2021年3月期)において、医療法人に対する貸出金等の信用リスクへの影響は限定的であります。

なお、上記における仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済への影響によっては、翌事業年度(2022年3月期)以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
未収入金	1,198百万円	1,198百万円
1年内回収予定の長期貸付金	-百万円	2,486百万円
建物	123百万円	100百万円
構築物	1百万円	1百万円
計	1,322百万円	3,786百万円

担保付債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,230百万円	200百万円
長期預り敷金保証金	27百万円	19百万円
計	1,257百万円	219百万円

2 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関1行と当座貸越契約を締結しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越限度額	50百万円	50百万円
借入実行残高	50百万円	50百万円
差引額	-百万円	-百万円

3 保証債務

他の会社の、金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
合同会社LCRF10(借入債務)	200百万円	-百万円
合同会社LCRF11(借入債務)	800百万円	-百万円
合同会社LCRF12(借入債務)	345百万円	-百万円
合同会社LCRF13(借入債務)	543百万円	-百万円
合同会社PBTF1(借入債務)	1,888百万円	315百万円
合同会社東北早期復興ファンド3号(借入債務)	457百万円	-百万円
株式会社DAインベストメンツ(借入債務)	2,249百万円	-百万円
医療法人樹恵会(借入債務)	842百万円	621百万円
計	7,326百万円	936百万円

4 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期債権	5,751百万円	1,927百万円
長期債権	2,836百万円	2,225百万円
短期債務	1,524百万円	17百万円
長期債務	58百万円	27百万円

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	12百万円	29百万円
工具、器具及び備品	13百万円	9百万円
ソフトウェア	- 百万円	4百万円
計	26百万円	42百万円

2 関係会社との取引は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引	92百万円	30百万円
営業取引以外の取引	244百万円	1,784百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額959百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額1,219百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	- 百万円	63百万円
賞与引当金	3百万円	- 百万円
貸倒引当金	652百万円	126百万円
投資有価証券評価損	8百万円	3百万円
関係会社株式評価損	204百万円	49百万円
未払事業税	- 百万円	5百万円
未払法定福利費	0百万円	- 百万円
資産除去債務	20百万円	21百万円
建設協力金	1百万円	0百万円
課徴金引当金	16百万円	- 百万円
その他	4百万円	5百万円
繰延税金資産小計	911百万円	276百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- 百万円	63百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	911百万円	188百万円
評価性引当額小計	911百万円	252百万円
繰延税金資産合計	- 百万円	23百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失を 計上しているため、記 載を省略しておりま す。	30.62%
(調整)		
住民税均等割		0.12%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.04%
債権放棄損永久に損金に算入されない項目		50.16%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		41.28%
評価性引当額の増減		63.58%
連結納税による影響		11.64%
その他		2.71%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		9.57%

(重要な後発事象)

(ストック・オプションとしての第5回新株予約権の発行)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	686	7	33	661	500	28	160
構築物	30	-	-	30	28	0	1
車両運搬具	11	-	11	-	-	-	-
工具、器具及び備品	54	2	17	39	23	8	16
有形固定資産計	783	10	62	731	552	36	178
無形固定資産							
ソフトウェア	10	-	7	3	13	3	3
その他	0	-	0	0	-	-	0
無形固定資産計	11	-	7	4	13	3	4

(注) 1. 当期減少の主な内容は以下の通りであります。

建物	29百万円	オフィス解約による建物附属設備の除却によるものであります。
工具器具備品	9百万円	オフィス解約による除却によるものであります。
ソフトウェア	4百万円	使用しなくなったソフトウェアの除却によるものであります。
車両運搬具	11百万円	車両の売却によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,130	2,050	2,019	72	2,088
賞与引当金	11	-	-	11	-
課徴金引当金	53	-	43	9	-

(注) 1 貸倒引当金の当期増加額は、当社グループの子会社への貸付金等に対するものであります。

2 貸倒引当金の当期減少額のうちその他は、回収又は洗替による戻入であります。

3 賞与引当金の当期減少額のうちその他は、全額、洗替による戻入であります。

4 課徴金引当金の当期減少額のうちその他は、全額、見積額と確定額の差額による戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://glome-holdings.com/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|--|--|----------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | | |
| 事業年度 第28期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） | | 2020年6月29日関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | |
| 事業年度 第28期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） | | 2020年6月29日関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | | |
| 第29期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） | | 2020年8月14日関東財務局長に提出 |
| 第29期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） | | 2020年11月13日関東財務局長に提出 |
| 第29期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） | | 2021年2月12日関東財務局長に提出 |
| (4) 有価証券届出書 | | |
| 有価証券届出書及びその添付書類 | | 2020年11月30日関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 | | |
| 事業年度 第28期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） | | 2020年7月6日関東財務局長に提出 |
| 事業年度 第27期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） | | 2020年11月30日関東財務局長に提出 |
| 事業年度 第28期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） | | 2020年11月30日関東財務局長に提出 |
| 事業年度 第27期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） | | 2021年3月16日関東財務局長に提出 |
| 事業年度 第28期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） | | 2021年3月16日関東財務局長に提出 |
| 事業年度 第28期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） | | 2021年6月25日関東財務局長に提出 |
| (6) 内部統制報告書の訂正報告書 | | |
| 事業年度 第28期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） | | 2021年4月8日関東財務局長に提出 |
| (7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書 | | |
| 第29期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） | | 2020年11月30日関東財務局長に提出 |
| 第29期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） | | 2021年3月16日関東財務局長に提出 |
| 第29期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） | | 2021年3月16日関東財務局長に提出 |
| (8) 有価証券届出書の訂正届出書 | | |
| 有価証券届出書の訂正届出書（2020年11月30日提出分） | | 2021年3月16日関東財務局長に提出 |
| 有価証券届出書の訂正届出書 | | 2021年6月25日関東財務局長に提出 |
| (9) 臨時報告書 | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号
（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に
著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書 | | 2020年7月31日関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号
（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に
著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書 | | 2020年9月3日関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号
（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書 | | 2020年9月18日関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号
（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に
著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書 | | 2020年10月1日関東財務局長に提出 |

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号及び第12号 (提出会社に多額の取り立て不能債権又は遅延債権が発生した場合) (連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書	2020年11月20日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号 (主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書	2020年12月16日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号 (主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書	2021年2月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号 (連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書	2021年5月7日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2 (届出を要しない新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書	2021年6月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

グローム・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 川 和 也指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 崎 知 岳

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグローム・ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローム・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

医療関連セグメントにおける売掛金、貸付金及び出資金の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>グローム・ホールディングス株式会社の連結貸借対照表において、医療関連セグメントにおける売掛金88百万円(総資産の約1.1%)、貸付金2,079百万円(総資産の約25.0%)及び対応する貸倒引当金157百万円(総資産の約1.9%)が計上されている。また、医療関連セグメントにおける出資金について、対応する評価損50百万円控除後の323百万円(総資産の約3.9%)が計上されている。</p> <p>「重要な会計上の見積り」1に記載のとおり、売掛金及び貸付金を信用リスクに応じて一般債権及び貸倒懸念債権等に分類し、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額が貸倒引当金として計上されている。また、出資金については、出資先の財政状態及び事業計画を検討し、必要な評価損を計上している。</p> <p>貸倒懸念債権等の信用リスクに応じた分類は、返済状況に加え、債務者の財政状態等の定量的要因及び業績見通し等の定性的要因も勘案した、債務者のモニタリングを通して判定されるため、経営者による判断を伴う。</p> <p>加えて、貸倒懸念債権等の個別貸倒引当金の測定においては、主に担保となる不動産からの回収可能性の見積りが必要となるが、当該見積りは経営者による判断を伴う。</p> <p>また、出資金の評価においては、出資先の主に不動産の評価を含めた実質価額の評価及び実質価額が著しく低下している場合には事業計画に基づく実質価額の回復可能性の検討が必要になるが、当該実質価額の評価及び回復可能性の検討には経営者による判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、グローム・ホールディングス株式会社の売掛金、貸付金及び出資金の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売掛金、貸付金及び出資金の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 売掛金、貸付金及び出資金の評価に関する、内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下の点に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権分類を適切に実施するための債務者モニタリングが適時・適切に実施されているか。 ・出資先の財政状態を把握するための出資先モニタリングが適時・適切に実施されているか。 <p>(2)売掛金及び貸付金の評価の合理性の検討 売掛金及び貸付金の評価の合理性を検討するために、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権の信用リスクに応じた分類の妥当性を評価するため、経理担当者への質問及び関連資料の閲覧を行った。 ・不動産評価の専門家を利用して、担保となる不動産の評価に関し、以下を含む検討を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> -評価技法について、会計基準の要求事項等を踏まえ、その適切性を評価した。 -インプットデータについて、実績の推移及び事業計画を勘案して、その合理性を評価した。 <p>(3)出資金の評価の合理性の検討 出資金の評価の合理性を検討するために、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価方法について、会計基準の要求事項等を踏まえ、その適切性を評価した。 ・不動産評価の専門家を利用して、不動産の評価に関し、上記(2)と同様の検討を実施した。 ・実質価額の回復可能性を検討する場合には、事業計画について合理性及び実現可能性を検討した。

アライアンス先医療法人との取引における不適切な会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社の連結子会社であるグローム・マネジメント株式会社において、一部のアライアンス先医療法人との業務受託取引において、不適切な取引による売上及び原価処理が行われていた疑いがあることが判明したため、2022年5月12日から利害関係を有しない外部の専門家をメンバーとする特別調査委員会を設置し、調査を開始した。</p> <p>会社は、2022年6月24日に特別調査委員会から受領した調査報告書において、当該不適切な取引は第三者に資金を移転することを目的とする資金取引であることが判明し、会計処理の修正が必要と判断したため、過年度の有価証券報告書等を訂正した。</p> <p>また、当該取引について信頼できる財務報告を実現できなかったことから、会社は業務プロセスに係る内部統制及び全社的な内部統制に開示すべき重要な不備があると判断した。</p> <p>上記のとおり、アライアンス先医療法人との取引において不適切な会計処理のリスクが高く、また、関係する内部統制に開示すべき重要な不備が認められることから、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、当該不適切な取引に係る事実関係の正確な把握及び計上内容の妥当性について、監査上慎重な検討が必要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は、アライアンス先医療法人との取引における不適切な会計処理を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、判明した不適切な取引に係る事実関係を会社が正確に把握し、適切に当連結財務諸表等に計上していることを確かめるため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 不適切な取引に係る事実関係の正確な把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不適切な取引に関連する業務プロセスを含め、会社の内部統制を含む企業及び企業環境を再評価した。 ・ 不適切な取引に係る事実関係を把握するため、会社が設置した特別調査委員会の報告書の閲覧及び調査委員会のメンバーとの面談を実施した。 ・ 経営者、監査役、従業員、顧問弁護士との面談を実施した。 ・ 類似取引について不適切な取引が生じていないか特別調査委員会が実施した調査の範囲、実施手続を検証し、あわせて監査人独自の検証を実施した。 ・ 内部統制に開示すべき重要な不備があることを考慮し、当該不備の影響を受ける取引について、不適切な会計処理のリスクが高い取引先に対する売上及び原価取引を検証し、総合的に検討を行った。また、不適切な会計処理の手口を考慮し、追加の仕訳テストを実施した。 <p>(2) 計上金額及び表示の妥当性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 判明した不適切な取引に係る会社の計上金額について、関連する契約書等の基礎資料を閲覧した上で、適切に実態を表しているか検討した。 ・ 不適切な取引による訂正事項を含む当連結会計年度に係る連結財務諸表の開示の妥当性を確認した。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して2021年6月29日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

グローム・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員 公認会計士 荒 川 和 也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 黒 崎 知 岳
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグローム・ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローム・ホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、当事業年度の財務諸表の監査において、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

- ・医療関連セグメントにおける売掛金、貸付金及び出資金の評価の合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（医療関連セグメントにおける売掛金、貸付金及び出資金の評価の合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。